

## 2 平成23年第1回越知町議会定例会 会議録

平成23年3月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年3月14日（月） 開議第2日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 北添 太三
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 山本 孝宜
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 8時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。開議2日目の応召ご苦勞です。開会に先立ち一言越知町議会として東北関東大震災により未曾有の被害が起きました。亡くなられた皆様方に対しまして哀悼の意を表し、被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。このことに対しまして、休憩をして議員協議会を開きたいと思いますので、議員協議会はなるべく早く結論を出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この場でやってもいいですし、控室に行ってもいいですし、どちらにしましょう。（「控室で」議員）控え室で、はい、分かりました。小休します。

休 憩 午前 8時59分

再 開 午前 9時 5分

議 長（岡 林 幸 政 君）開会前に一言申し上げます。先ほど議員協議会を開きまして、東北関東大震災の義援金として議員一人当たり3万円を義援金として送ろうということを決めましたので、ここでご報告しておきます。間違いございませんね。それではこれから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

1 番（市 原 静 子 君）おはようございます。1番、市原静子でございます。重複ではございますが、始めに東北関東大震災、大変な惨事でございます。心よりご冥福と1日でも早い復興をお祈り申し上げまして私3回目の一般質問させていただきます。

はじめに高齢者支援対策で高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成の取り組みについてお伺いいたします。高齢者に大変多い肺炎の病気でございますが、予防するためのワクチンであります。肺炎はウイルスや各種の細菌が原因で起こる病気ですが、なかでも肺炎球菌が1位であります。ワクチン接種することで肺炎にかかっても軽い症状で済むという効果が期待されます。特に高齢者65歳以上の方、心不全や肝機能障害のある方、心臓や呼吸器に慢性疾患のある方、糖尿病の方、脾臓摘出などで非機能不全のある方は接種をした方が良いと分かりやすく、この

ようなパンフレットが病院、薬局に自由におかれてあります。本当に分かりやすく、こういった予防する意味で病院とか薬局にありますので、行かれた時には目にして読んでいただきたいと思います。日本の肺炎による死亡率は死因別では第4位であり、ここ数年は上昇傾向であります。肺炎による死亡者の年齢別割合においては65歳以上95パーセントを占めております。1回の接種で5年以上免疫が持続するという報告があり、接種の費用は5,250円、これは越知町での病院によって多少の差はあります。保険が使えないので大変に高額になります。近く自治体におきましては四万十町、日高村において3千円の補助を行っていると聞きます。本町におきましての取り組みをしていただけないでしょうか。の質問が1つと、続きまして高齢支援対策の2つ目にまいります。

2つ目、地域密着の介護で高齢者専用の賃貸住宅で安全を確保し孤独死を防ぐことにつながる事業計画についてお伺いいたします。埼玉県和光市での地域密着の先進事例を紹介させていただきます。2003年度より長寿安心プランを策定され独自の介護予防事業など進めておられます。例えば65歳以上の高齢者に健康状態などを記入してもらうスクリーニングシートを配付し回答を基に地域の実情に応じた介護保険の需要ニーズを分析しながら地域との密着したサービスで整備、そして計画を生かして高齢者専用賃貸住宅リーシュガーデン和光という名前の住宅を計画に基づき建設されております。1階にはデイサービスセンター等が入り、2階から5階までは高齢者専用賃貸住宅として運営しております。同住宅の各室には緊急通報システムやセンサーを使った24時間の見守りシステムなどもあり、入居者の安全を確保する工夫も施されているそうです。このような住宅は佐川、越知にもつくられておりますが、大変に高額な賃貸料で気軽に入居はできません。そこで安い家賃で安心して使える住居として高齢者専用の賃貸住宅を本町で事業計画ないだろうかとの声、また要望がたくさんあります。先ほどの和光市の続きでございますが、スクリーニングシートの未回収への対応などですが、民生委員の方たちが繰り返し訪問をしてるそうでございます。そのような活動の取り組みが孤独死を防ぐことにつながっているのだと説明がございました。本町におきましてもこうした地域密着の協力をいただきながら、今後ますます増える山間部での一人住まいの高齢者の方々に安心して暮らせる場所として本町におきまして安心プランの高齢者専用賃貸住宅の事業計画のお考えはないでしょうかお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず、肺炎球菌による感染症を防ぐためのワクチンの助成をというお考え、ご意見でございますが、即です今結論から言いますと、即という気持ちはまだ持っておりません。周りの町村の状況もやっぱり見て進めていきたいと。特にこういった助成、特に福祉、医療

そういったものの助成につきましては、全体的な費用も含めて、全体的な中でどれ位の支援ができるか、全体的な中でどれ位こういう何と言いますか福祉的なことに金を使うのか、そういうことを見てですね、例えばここがないからここが他から落ちてくるか、そういうことではないわけです。全体的に見て検討してみたいと思います。また高知県においても安芸とか田野とか聞くところによりますと数町あるということを知っておりますのでちょっと検討させていただきたいと思います。特にこのワクチンにつきましては私の認識の違いかも知れませんが、非常に危険な部分もあるということもありますので、その辺も見ながら対処したいと思います。

それから次の高齢者専用の賃貸住宅ということでございますが、手前に介護ということがひっついておりますので、ちょっと介護の方はですね私どもは介護認定から始まってすべての事業をしております。特に高吾北広域町村事務組合の中でその認定からスタートしていろいろな事業をやっておりますし、それから介護の一步手前の方につきましてはグループホームという形で、それぞれ越知町の医療機関が施設を持っております。特に私どもも福祉センターの活動を中心にして非常にこういうことには気を配って、老人が放りっぱなしにならないようにということの配慮はいたしておりますし、越知町におきましては民生児童委員の方も大変お力を入れていただきまして、非常に頑張っておるところであります。介護の方は少しのけていただいて高齢者専門の賃貸住宅ということですが、これはもう既に議員の皆様方にお話をいたしました通り、町におきましては住宅を建設する予定で進んでおります。ただ費用が重なりますので年度は25年になる予定でございますが、その中でかつて他の議員の方からもお話がありましたように、高齢者が住めるような、あるいは反対に若者も入れるようなそういった形の複合的な施設を考えてみてはというご意見もございましたし、私たちもそのように思っております、仮にこの中にですね高齢者の方が安心して入るようにできると、こういう計画も立てれると思いますので今少しお待ち願いたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、市原議員。

- 1 番（市原静子君）今のご答弁頂きました、将来に明るいご検討ということで、これからの時代に社会保障トータルビジョンといたしましても大事な事業だと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして3点目にまいります。期日前投票についてお伺いいたします。近年期日前投票をする方が増加傾向にあり当然投票率も高く大変良いことだと思っておりますが、期日前投票を行うのに受付で職員の前で宣誓書に記入しないといけない、高齢者の方は又身体の不自由な方たちはその場で緊張して手が震えたり戸惑い頭の中が真っ白になった、忘れてしまうとか、いろいろさまざまな声を聞きます。仕事柄私も高

齢者の方との話す機会が多く、宣誓書は本当にその場所に行って書くことがあがる、家でそれこそ記入できないもんじゃろうかと大変に意見があります。それを受けまして私は法令で調べさしていただいたところ記載場所の指定はどこにもなく、また国会においても投票入場券の裏側に宣誓書の様式を印刷する方法が全国的に展開する時に課題はあるかとの質問に対し、その当時の片山総務相はこういう創意工夫を他の自治体でも取り入れたり応用したら良いとの考えを示したそうです。それで他県で取り組んでおります自治体、愛知県安城市では投票に当日行けない方に宣誓書記入を自宅での記入も可能として現在の封書式の投票入場券1通、4人分の様式を2人分に変更して裏面に宣誓書を記載するとして簡素化に取り組むそうです。越知町におきましてもぜひ投票率アップ、窓口の混雑の回避するためにも投票の宣誓書を自宅に配付する方式はとれないものではないのでしょうか。総務課長さんにお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）おはようございます。市原議員にご答弁申し上げます。期日前投票についてのご質問でございます。まず、期日前投票につきましては議員おっしゃられたように、投票所においでをいただいてその場で宣誓書に記入していただくという方法を取っております。議員おっしゃられたようにですね記載場所までの規定というのがございませんので、自宅で記入していただいてもそれはかまわないということでございます。本町今までこれを取り入れてこなかったということでもないわけですが、特にそういうやり方がだめということでの考えでもございませんで、有権者の方などからそういったご意見、ご要望いうものがいただいた事がなくてですね、投票に来ていただいた時に通常のように記入してもらおうと、通常のやり方ですとやってきたというのが実態でございます。愛知県安城市の例なんかは今おっしゃられましたですが、県下的にこういうふうなやり方で有権者にこの宣誓書の用紙をですね事前にお配りをしてるというふうなところはまだ県下ではございません。本町の今後の取り組みということでございますが、お申し出をいただいた方にですね、郵送なり何らかの方法で事前に宣誓書の用紙を自宅までお届けするというふうな方法を取らせていただきたいと思います。このことについては選挙のたびに広報用のチラシがございます。その中にはいろんな事記載しておりますが、そこへそういうことも書き添えて住民の方へは周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、1番、市原議員。

1番（市原静子君）ありがとうございます。今のご答弁で申し込まれたら送っていただくということでございますが、安心して高齢者の方々も進んで投票に行かれますし投票率もアップとなると思いますので、これも一歩前進だと思っております。これで市原静子一般質問終わらせていた

できます。ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。

続いて4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。はい、4番、斎藤政広議員。

- 4番(斎藤政広君) 議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。始めに東北関東大震災、津波等で被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。そしてもう1点、私が一般質問をさせていただきました、過去にさせていただきました地籍調査の件や新成人の集いの会場工夫の件など、早速検討していただきまして予算できるものは予算化をしたり、いろんな対処をしていただいております。一般質問をするものとして大変こういうことがあるとまた次もやろうという気持ちになりますので、今後ともそういう点よろしくお願ひしたいと思います。

内容に移ります。まず1点目の町税についてでございますが、(1) 租税債権管理機構の成果はということでございますが、この機構ができてから、できた当初非常に成績が良くてですね今まで町では十分にできてなかった部分が達成されたというふうなことを以前の一般質問の成果としてお話をいただきました。税につきましては国民の義務と権利、そして負担の公平、町におきましては自主財源の基本的なものというふうなことで大変重要なものでございますが、いつも行政の中では大変厳しい場所に置かれたところでございます。そこでですねこの収納額といいますか租税債権管理機構での収納につきまして、発足当時とここ2年間ぐらいの収納額というのか徴収額その比較、その数字的にどういうふうになっておるのかをお伺いをしたいと思います。町単独ではですね差し押さえとかそういうふうなものはなかなかできておりませんでしたけれども、この機構ができてからそういうものに対しての成果もあると聞きますし、この我々の入っておる機構だけではなくて全国的にも最近こういう機構ができてやっているというニュースを全国的にもテレビのニュースなんかで良く聞くようになりました。それでその額がどのようになっているのかお伺いします。

それから(2)の町税の収納につきまして、ここ2年間ぐらいの住民税、固定資産税、国民健康保険税等の現年度と過年度分の収納の状況はどのようになっているのか。ここ数年ずっと不景気が続いておりますので、収めるのが大変な人もいますけれども、この状況がどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長(岡林幸政君) 片岡税務課長。

税務課長（片岡 洋一 君）おはようございます。4番、斎藤議員にご答弁申し上げます。まず始めに租税債権管理機構の成果ですけれども、まず最初に平成16年度に設置されまして、町では催告や納付相談に応じない悪質な滞納者を中心に委託しております。委託はすべて過年度になっております。受託しました機構では預金調査、保険、給料の財産調査を行い、差し押さえを執行して厳しく取り立てております。結果、納付相談に導き、先ほども斎藤議員が述べられたように当初は大きな成果を上げて参っております。また、無反応なものには家宅捜査を行い、財産を差し押さえインターネット公売を行っております。またこの模様は昨年テレビ放映もされまして、かなり大きな反響を呼んだようでございます。それではまずお手元の資料をご覧ください。ちょっと斎藤議員の言われました質問とはずれるかも分かりませんが、16年に機構が設立されてそれ以来、町税の全体の過年度を含めたものの徴税の徴収率はグラフに示すように、町民全体えんじ色ですけれども16年を境に大きく伸びております。また国保税におきましても16年を境に大きく伸びております。1つちょっと後期高齢が始まりまして国保税におきましては比較対象にならないと思いますけれども、20年、21年度においては減少傾向となっておりますけれども、あくまでそれは分母と分子の関係で後期高齢へ移ったもので単純比較ができないと考えていただきたいと思います。当初の目的の町全体の徴収率の向上には？であるものと考えております。機構の始めと近年との比較でございますけれども、これもグラフを用意しておりましたけれども、ちょっと質問内容が良く分かりませんでしたので、配付はようしておりませんが、手元にあります資料を読ませさせていただきます。ただの数字の羅列になるかも分かりませんが聞きとめください。平成16年度には調査依頼額ですけれども2,698万1,900円に対しまして収納額が994万4,202円、収納率におきまして36.9パーセントです。17年度におきましては依頼額が2,270万2,759円に対しまして収納額が908万8,558円、収納率40パーセントでございます。ここ近年といいますか20年度の決算におきましては依頼額1,803万1,747円、収納額642万9,962円で収納率で35.7パーセント、21年度におきましては1,701万5,676円、収納額470万7,189円収納率におきまして27.7パーセントになっております。機構におきましてこういう数字的な成果の他に、少し機構の持つ他の面といいますか、人材育成の面でも大きな成果があると考えております。これはぜひともお知りおき願いたいところでもありますけれども、越知町では平成18年度から職員を派遣しておりまして、その派遣した職員の職務遂行する中で徴収に関するいたって専門的な知識を習得できるような機会が多いようです。機構では県のOBの局長と県から派遣されました統括官がおりまして、その指揮のもと各市町村から派遣されました4名の担当市町職員が職務を遂行しております。局長と統括官から徴収に係る専門的な知識が習得でき、捜査の執行、それに伴う現場での駆け引き、顧問弁護士に相談する

ことなど必要な知識の習得を得れる絶好の機会があるようでございます。また、越知町におきましては徴収におきましても今までの機構ができるまでは半分お願い的な徴収方法、お願い納税みたいな格好でやっておりましたようですけども、16年からは越知町におきましても差し押さえを行ってございまして、16年度以降494件、額にしまして1,052万8,942円の滞納整理を行っております。今までになかった大きな成果だと思っております。また、平成21年度には1回だけですけども、機構の方法に習いましてインターネットによりますヤフーオークションも実施しております。それによる収益も上がっております。

それから質問の2点目、町税の徴収それぞれの徴収額ですけれども、個人住民税におきまして平成20年度現年97.8パーセント、過年度27.69パーセントです。21年度におきましては現年度が98.27パーセント、過年度が15.7パーセントです。固定資産税におきましては平成20年度で現年98.86パーセント、過年13.2パーセント、21年度現年98.7パーセント、過年度16.23パーセントになっております。軽自動車税におきましては平成20年度97.52パーセント、過年度17.77パーセント、21年度現年度98.05パーセント、過年度18.28パーセントとなっております。ほぼ横ばいより若干上にのぼっておるのかなという数字であります。以上でございます。

議長(岡林幸政君)はい、4番、斎藤政広議員。

4番(斎藤政広君)詳しいご答弁をいただきました。租税債権管理機構につきましては、この組織ができて徴収の面でもそして人材育成の面でも大変成果があっておるということをお聞きしまして大変安心をしております。ただ、まだ2,800万前後ぐらい21年度で頼まないかん数値があるということも事実でございますし、不景気で徴収率が下がっておることを心配しましたけれども、先ほどの町税の収納率を聞きますと現年度は若干横ばいか少し程度でこう推移をしているということで、税務課の職員の皆様方の仕事がこういうふうになっておるということには大変ありがたく思っております。また、新しくインターネットのオークションなどへもやったということで新しい取り組みもしており、こういうことを今後も継続をして大変うるさい仕事ではございますけれども、やはり町民にとってみたら負担の公平ということが、まず気になることでございますので、こういう時期こそ悪質な滞納に対しては厳しく対処をしていただきますようお願いを申し上げます。この件につきましては再質問はいたしません。

続きまして旧水道塔についてでございます。皆さんも場所も現物も分かっておることだろうと思っておりますけれども、あの建物はもう現在は何に

も使っていないのではないかと思います、何かに使っているのかどうかということと、壊れかけて危険と書いてますが、もう窓ガラスも割れております。課長さんも現状は承知をされておるといことでございますけれども、上部は大変危険な状態になりつつあります。以前は壊れる前は建物の景観と水道の歴史というふうな面では文化財的なものともいえるというふうなことも、そういうお話も聞いた事がありますが、このままで置くのはどうも忍びないような感じがしますが、将来これをどういうふうにする予定があるのか、お考えがあるのか、課長さん、町長それぞれお構いなければご答弁いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、山本環境水道課長。

環境水道課長（山本孝宜君） 斎藤議員にご答弁申し上げます。旧の水道塔につきましては議員のおっしゃられるように新しい管理塔が昭和61年3月にできてからあそこの水道塔は閉鎖ということで、はっきり言いまして放置の状態のままきておるといことで、管理塔のドーム型の所については当時使っていたいすとかそういう物だけで中はちょっと散乱している状態でございます。それから議員ご指摘の通り窓ガラスが割れて危険な状態といことでございまして、これにつきましては職員に指示して窓ガラスを取り換えるといさんまで壊れてますので、それなりの危険がないような状態にちょっと手を加えたいといふうに考えております。今後の水道塔につきましては敷地面積が10坪ぐらいでございます。建物が2つといことで、今後について取り壊しを含めて検討を重ねていきたいといふうに考えております。

議長（岡林幸政君）吉岡町長、答弁。

町長（吉岡珍正君） 正直申し上げまして水道塔の事が私どもの頭になかったのが現実であります。かつて私もお話したことが、ひょっとしたらこの場だったかどうか分かりませんが、越知町の歴史の思い出に残る建物であるので大切にしたいといお話をしたことがあると思いますが、今課長の方から取り壊しの方向といお話もありましたけれども、なお十分に検討をして結果を出したいとは思いますが、ただ相当壊れておるといので、これを残すといのが適切かどうか、あるいは残すとなりましてそれなりの手を加えて原形を守っていかないかん事になりますので、ちょっと慎重に取り扱いをさせていただきたいと思えます。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤議員。

4番（斎藤政広君） 今の新しい水道の配水地ができるまではあそこでくみ上げて配水もする両方の機能をあその塔で兼ねておって、丸いドーム状の塔と下に鉄筋のちょっとしたものがセットになっております。もう内部のポンプ等はもう全部引き上げてないわけですかね、ポンプなん

かはそのままになってるのでしょうか。それからもしですね、あれに入りますと中にらせんの階段がずっと底まで続いておりますので、万が一どっかから誰かが進入してあそこで遊ぶ、子供が遊ぶようなことがあると非常に危険な状態でもあります。今のところ入れんようにはしておりますけれども、分かりませんので、そういう危険な状態は外部とそれから内部にもあるということ。それから、取り壊したところでその土地が有効活用できるかどうかということは非常に難しいことではありますけれども、危険な状態でおくのか何か方策があるのか、以前県道を広める時に、あれを壊せば若干もう少し県道のくねったところがですね直線的にできるかもしれないというふうなことも確かあったと思うんですけれども、その当時今町長が言われましたように、確かその歴史的なこともあるのもうちょっと考えたいというふうなことで今に残ったのではないかと思います。慎重に取り扱う、十分に検討したいということですので、あまり時間をおかずに結論を出していただきたいというふうに思います。

次に3番の国民健康保険についてでございます。国民健康保険の中で税のことですが、最近新聞紙上に特に高知県の他の団体から保険税の値上げのニュースがだんだんと出ております。中にはもう基金がなくなったので、もしくは基金があと1年か2年しか続かないのでやむなく上げると、ただし、足りない部分を全部上げると一挙に多額になるので段階的に上げるが、それまでの赤字は一般会計の繰り入れで対応するというニュースを見えますとそういうものも中にはあります。本町もですねこの22年度予算では最終補正でも基金繰り入れを入れ、それで最終的な決算を上げるというふうになっておりますが、基金を入れるということは実質その部分が赤字ということです。大変基金も多額の基金を予算化しておりますので、大きな赤字が予想されるということになっております。それから他の町村でもやっております基金がなくなれば一般会計から繰り入れるということですが、これは住民課長に後で答えていただきたいんですけども、国保会計に関係する町民は全体の何パーセントぐらいなのか。3割5分か4割ぐらいじゃないかと思うんですけども、ここへ入ってるかという意味です。そうすると全体町民全体に使う予算の中で、その国保だけに繰り入れをするということにもなりますので、そのあたりどういうふうに考えるのか。ある程度予測を立てて基金の残額を見ながら値上げの時期を考えないとですね、先ほど言いましたように一挙に上げなくてはならないというふうなことが予想をされます。今まで長い間ずっと危険な状態を何とかかんとかクリアをしてきた、たぶんここ20年ぐらいずっとほとんど同じような状態が続いて何とかかんとかクリアをしてきたんだろーと思いますけれども、今年の医療費の上がりなんかを見えますと、やはり真剣に考えないかん時機にもなっているんじゃないかと思いますが、そういうことに対してどういうふうなお考えを持っておるのかお伺いをしたいと思います。

それから（２）ですが、県一保険者構想ですが数年前からずっとと言われておりますが、質問するたびに来年度から実質スタートすると言いながら、そのままのような状態で現在にきておりますが、スケジュールはどのようになっているのか。それから町長にお伺いしますが、県と市町村のこのことに対する合意状況のようなものがあつたのか、これからある予定なのか併せてお伺いをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）斎藤議員にお答えいたします。何パーセントかというのは確実に抑えておりませんので申し訳ありませんが、現在の県下の状況ですが、平成23年度中に8市町村で改正の予定がっておりますが、越知町では平成20年度の医療保険の制度改正時に国保税を現在の税率に改正してから3年間経過しました。この間、被保険者と減少の景気低迷による所得の減により国保税額は減少しています。一般被保険者分では被保険者は年々減少しているにもかかわらず、被保険者の高齢化、長期入院者や高度医療の影響などからここ数年一人当たりの医療費、件数とも増加しております。財政調整基金の取り崩しは平成11年度に800万円、13年度に1,700万円を取り崩して以来、今までは行っておりません。現在の基金残高は1億4,103万4千円となっております。本町は大丈夫かという質問ですが、大丈夫だとは考えておりません。平成22年度も繰り入れの予算であります。決算の状況がどのようになるかまだはつきりはしておりませんが、なかなか厳しい状況でもあります。またこれ以降、医療費がどんどん上がっていくというような感じもいたしますが、その辺りがはつきり推測できませんが伸びていくようであれば、国保税の引き上げも検討しなければならないというふうにも思っております。なお国保税の収納率の向上、人間ドッグ、脳ドッグの人数拡大、ジェネリック医薬品の普及、特定検診の受診率の向上を図るなど、医療費の抑制に鋭意努力しているところではあります。今度この基金を取り崩して底をつく、そんな見込みになったり繰り上げ充用が必要になったり、法定外で一般会計から繰り入れを行うようにならないように、常に的確な情報をつかみながら判断してまいりたいと考えております。

もう1点、県一の保険者構想はどうなっているかということです。国は平成25年度から75歳以上の高齢者を国保に移すとともに、市町村国保の保険運営の安定化を図るため都道府県単位での広域化を目指しています。しかし、財政運営をどこが担うか、国や多くの市町村の意見では県が主体となることを要望していますが、国の財政責任が明確に示されていない今、全国知事会の承認を得ておらず知事会は反対しております。高知県としては事業の運営がどうなるかはともかくとしまして、広域化に向けた検討を行っており、取りまとめをしているところです。新制度の施行にあつたては、法案が成立したのちにシステム改修経費を計上し2年間の十分な準備期間を確保した上で新たな制度を施行することにな

ります。法案提出がいつになるかはっきりしていませんし、予算計上の時期も不明でございます。平成24年度の当初予算にシステム改修経費が計上することができて26年の3月ということになりまして当初予定しておりました25年3月施行ということを見ると、1年間先送りになったということで早くとも26年3月以降になるのではないかというふうに思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）住民課長が先ほど国保の占める割合をちょっと把握してないということでしたので、税の賦課する方の立場から概数ではございますが説明させていただきます。約2千人強で約3分の1が国保税を納めております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）新構想について市町村との合意が県がしているかということですが、正式に合意という形は取っておりません。そうじゃなしに、これは後期高齢者と同じような流れで上から来るわけでございますが、すでに首長のアンケートとかが取られておりますので、多くの首長はですね高知県におきましては賛成をいたしております。ただ、その合意の文書とかそういうことではありませんのでご理解願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤議員。

4番（斎藤政広君）ちょっと再質問をさせていただきたいんですが、先ほど広域化はすると、その中で県主体でやるよという国のものに対して知事会は反対というふうな答弁がありましたけれども、これは広域化に反対なのか、県が主体となって保険者になるのが知事会は反対しゅうのか、どちらが反対なのかお伺いをしたいと思います。それから町長の県との市町村との合意はアンケート等によって高知県としては賛成であるというのは、先ほど言いました広域化に賛成なのか、それとも県が主体となって保険者になるのが賛成なのかそのあたりもう一度すみません。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）前段の分は住民課長に答弁をさせますが、後段の広域化かあるいは県が主体になるのがいいのか悪いのかということですが、まだ明確なものは出ておりませんが、ただ一本化するのがいいだろうと（「一本化には賛成と」斎藤議員）そういうことあります。それ以上のことは結論はまだ私どもも出しておりません。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君） 斎藤議員にお答えいたします。県はといいますか全国知事会は、やはり財政的な裏付けがなかなかないということで、国の支援が必要だというふうに県は思っておると思いますので、広域的には進めていくという方向付けでありますので、後財政的なことがはっきりしていけば、その方向性が見いだせるんじゃないかというふうに思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君） はい、4番、斎藤議員。

4 番（斎 藤 政 広 君） 長い間不況が続いております。こういう中で保険税が仮に値上げということになりますと、近々のことではないかもしれませんが、そういうことになりますと大変住民の方も困るわけでありますが、それも町民の約3分の1、そして年齢階層それから国保へ入る方は自営業の方です。農家とか所得の少ない、ほとんどない方とかそういう方でございますので、来年から上げるぜよというようなことがすぐに言われますと、例えば、いの町のように今年上げるのが今年話題になるということになりますと町民も議員も大変びっくりするわけですが、やはりこういうことがあるかもしれんぜよというようなことは、もし上げるとなったらかなり前からやっぱりニュースとして流しておいてあげないと、心積もりそういうふうなこともできないのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから知事会これは県一、私は県一保険に将来なるべきだろうと思うわけです。というのは税金を払う回数がこれだけ高齢化したらですね多額の保険料を払ってくれる人はもうほとんどいなくなります。そうすると所得階層の少ない中山間地域ほどですね、税としての収納が少なくなる、そうすると国の費用も大変多くなるというふうなことで、均一化をしないとなかなか難しいのではないかというふうには思いますが、知事会が国の財政的な裏付けがしっかりしないとまだ賛成はできないというふうなことになりますと、広域化にしろ県主体の県が保険者になるにしろ、なかなか県が動かないと町村が勝手に動くというふうなことができなくなりますので、このあたりのニュースの掌握といいますか、そういうのもしっかりしといていただきたいと思います。いくつか質問をさせていただきましたが私の質問は以上で終わらせていただきます。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君） これをもちまして4番、斎藤政広議員の一般質問を終結します。ここでお諮りします。10分間ほど休憩したいと思います、ご異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時10分

議長（岡林幸政君）再開します。吉岡町長よりちょっと説明したいという申し出がありますので許可をいたします。吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）一般質問とは関係ございませんけれども、今回の三陸沖の地震につきましての現在の町村会の対応をお知らせしておきたいと思います。県におきましては現在たいへんてんやわんやの騒ぎで対応に困っておるんじゃないかと思いますが、私ども高知県町村会といたしましては四国4県の会長がおりますが、4県の会長で合意を得た上で一定の見舞金を送りたいと、前回、阪神大震災の時もですね4県で話し合いで、結構高額でありますけれども見舞金を送っております。今回も同じような対応をしたいということで現在連絡を取り合っているところであります。それから町としての対応になりますが、前回の阪神の大震災の時にはですね100万円を町としては送っております。その辺を他の町村が個々にやるということも十分考えられますが、組織といたしましては今言いましたように4県で話し合った上で一括して見舞金を贈るとこういう方向になります。町村議会の方もおそらく同じような話し合いを今事務局でなさっておるんじゃないかと思います。

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時13分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて5番、岡林学議員の一般質問を許します。はい、岡林学議員。

5番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告に従い一般質問をいたします。その前に私からも今回の大震災における被害に遭われた皆様方には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは一般質問に入ります。通告の1番、ファイティングドッグスオープン戦についてを1番先に質問をいたします。3月26、27日に行う予定になっておりますファイティングドッグスオープン戦は、1億数千万円の設備を投資してできましたグラウンドでの開催にできることは大変このことは嬉しいことだと私も思います。そして、このオープン戦には町内外から多数来町していただきたいものですが、そうした場合にですね少年野球とか、あそこで大変町内は大きなイベント行事、試合等もありまして、その時には町の各関係の方々が大勢ボランティアで出て

案内や駐車場が係り、そして飲食物の提供などに各団体や個人の方が協力をいただいております。今回もどれだけの方がおいでいただけるかは分かりませんが、各団体や個人の協力がなければこのオープン戦が成功というような形でできることは難しいのではないかと思います。そういうことも踏まえたと、これは私の感じでございますので十分な体制を作っておると思いますが、今回も町内への周知や盛り上がり、まだ少ないのではないかとこのように思います。そういう中で受け入れや運営の体制はどのようなになっているのかをお聞きいたします。そしてこのチラシにも入っておりますけれども、両日のイベントにつきましてはステージショーとかセレモニーなんかも計画のチラシに書いてありますが、これの経費はどのような形を見ておるのか考えておるのかをお聞きいたします。

(2)の交流による活性化や経済効果への取り組みということでございますけれども、グラウンドを整備してファイティングドッグスを迎えることにより、交流も増え地域間の活性化と経済効果があるという考えは以前からも課長、町長からもお話を聞いておりますけれども、先日配付されたオープン戦のチラシも同じホームタウンである佐川町では配付をされていないのではないかとこのことを聞きまして、球団事務所に私も問い合わせをいたしました。そうすると球団の方からは越知町からの連絡といいますか話で他町村への配布はされていないというような返事をお聞きをいたしました。地域交流というたいへん大きな名目も抱えてのファイティングドッグスの受け入れでございますので、せめて私はですね同じホームタウンの佐川町とぐらいはですね、連携をした広報をして取り組むことが重要ではなかったらというふうに思います。佐川町との連絡の取り合いはしなかったのか。そういうふうな話し合いをどういうふうなことをしたのかをお聞きいたします。

そして、経済効果ということを考えて時に施設を整備しました。試合はします、だけではだめなことは町長も十分に理解をされておまして、これを何とか活性化経済効果ということは再々聞いておりますけれども、そういうことであればですね、楽しんでもらって町でお金を使ってもらうというようなことにしなければならないと思いますが、その取り組み、体制作りをどのように、交流経済効果ということに対しての取り組み、体制作りをどのように考えているのかをお聞きいたします。

そして3番、今後の予定ということで、この施設の今後の利用料や利用料を含めてグラウンド施設の利用、活用をどのように考えているのかをお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）おはようございます。岡林議員にお答え申し上げます。まず1点目のですね、開催の受け入れや運営体制ということでござい

ますが、議員おっしゃられましたように始めて今回練習試合、オープン戦を開催するという事になっております。実はこれファイティングドッグスに聞いてみますと、これまで練習試合を週末に開催したことはないようです。そういうこともあってファイティングドッグス球団自体もどれ位のお客さんがということは、なかなか計りづらいということを知っております。それでその中でどれ位のお客さんということについては未知数ではございますけれども、駐車場の誘導とかは必要と考えておりますので、今回は職員で対応するようにしております。仮に今想定として150台ぐらいかなとおけるのが、考えておりますけれども、満車になった場合ですね町民会館を臨時駐車場としましてピストン輸送をするという準備をしております。それから運営体制につきましては基本的に試合の開催に係るものについては球団の方で対応するという事になってます。それ以外の先ほど言われましたようにステージショーとかがありますので、そういったことについて詳細についてはこれからつめていくという段階で話をしております。それから告知のお話がありました。佐川町にはチラシを配ってないがと、同じホームタウンということで、これにつきましては従来練習試合の開催告知はですね通常ホームページとか新聞等で球団が載せたりですね、それからサポート会員がありますが、そこには直接通知をするような方法を取っておるようです。ですが今回議員言われましたように総合運動場の改修後初めての練習試合オープン戦でございますので、ぜひ町民の皆さんには観戦していただきたいという思いもありまして、ファイティングドッグスをお願いをしまして、あのチラシを作成した状況です。それで、佐川町につきましては事務局、佐川町は総務課になりますけれども総務課の方には職員が出向きまして、こういうオープン戦を開催するという話はしております。ただですね、その時もチラシにつきましても越知町民にということで球団に作ってもらった経過もありますので、佐川町からすると例えば広報の時にですね、もし構えてくれたら配ることができたのというお話をいただきまして、その点につきましてはちょっと反省をしておるところでございます、ただオープン戦は初めてのことでございますので、1つ意味合いとしまして町長が11日にお話もしましたけど、公式戦が5月21日に開催されるということになってます。その公式戦に向けての演習といいますか、そういった意味合いも私達もそれから球団の方も持っておるところでございます。そんな事情がございます。

それから交流による活性化や経済効果につきましては、愛媛県と徳島県のチームとオープン戦やりますので、その応援団やサポーターについては一定越知町の方に来てくれると思っております。特に愛媛県とは国道33号決戦と銘打ってますので、向こうの球団の方でもちょっと力を入れてくれておるといふうに聞いております。それから、高知市からですね50人乗りの大型バスを運行するという事にもするようになっております。経済効果につきましてはこの両日につきましては、そういったことでお客さんがどれ位来てくれるかにもよるかとは思いますが、です

が当日につきましては商工会、観光協会に協力をさせていただきまして飲食物の販売を行うように計画をしております。また、間もなく出来上がりますが、観光物産館おち駅のパンフレット、それなんかを配付をして越知駅へ立ち寄っていただくように流したいと考えております。それから少年野球とか中学校の野球部の指導とかいう面でファイティングドッグスと交流をしておりますけれども、そういった方、あるいはスポーツ好きの町民の方が観戦をしていただくということについては町のスポーツの振興、あるいは町の活性化にはつながっていくのではないかと考えております。この体制についての話がありましたが、今後やはり教育委員会とも連携を取りながら、もちろんスポーツクラブそれから経済効果のことも考えますと、商工会、観光協会と公式戦とかに向けてはいろいろと協議をしていきたいと考えております。それから今後の予定ということで利用料の事がありますが、これにつきましては教育委員会とこれから協議をしなければなりません、オープン戦につきましては従来練習で使ってもらっていますので、そのような取り扱いでいきたいと考えております。ただし、公式戦になりますと入場料の問題が出てきますので、そういったことも含めて今後十分検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長 (岡林幸政君) 5番、岡林学議員。

5番 (岡林学君) ちょっと再質問をいたしますが、やっぱり最初言いましたように地域の交流それからお互いがホームタウンというこれをもっと大事にすべきではないかと。やはり県民の球団ということで県の方も知事の方も大変力を入れておりますし、そして、ましては初めて佐川町には宿舎があり、越知ではこれだけの大きな設備投資で言うたようにグラウンドを整備したということで、これは当然佐川町も巻き込んだ取り組みであって地域のそういうふうなファイティングドッグスを盛り上げることは当然これから先もあると思いますので、もう今月のことですのでね、間に合いませんが、まだもっと呼びかけをする佐川町に協力体制、それから人員等についても声かけて来てもらうようなことは、できることはまだあると思いますので、やっていただきたいと思っておりますし、経済効果的には、おち駅のパンフレットそれから商工会や観光協会による飲食物の提供ということで、初めての企画ですので、私もどういうふうになるか分かりませんし、どれだけの人数がおいでしてくれるかもはっきりしない中での準備になりますので大変だと思っておりますけれども、ぜひ越知のあそこのあれはおいしかったとか、あそこ行ったらなかなか接待がよかったとかいうような形でおいでいただいた方によかったというような印象を持っていただくように、ぜひ観光協会、商工会等にも連絡を密に取り合っ受入れをしていただきたいというふうに思います。それは課長の方をお願いを先ずしておきます。

ちょっと再質問になりますけれども、今課長からもですね5月21日に公式戦をやるというお話がありました。これは先日もですね、町長の

お話にも公式戦という言葉が出てきましたけれども、以前はこのグラウンドについては練習試合は行うけれども公式戦はしないというようなことを言っておったと思いますが、また公式戦となるといろいろな設備の関係で私もどういうふうな設備か分かりませんが、普通の球場の公式戦をやるようなグラウンドを思い起こしますと、スコアボードとか選手の名前の板とかそういうふうな設備がどこの球場にもあると思うんですが、公式戦をやるということになれば、また新たな設備が必要になって設備投資がいるのじゃないかというふうに思っておりますが、それをぜひこれは町長にご答弁をいただきたいと思います。

それからもう1点ですね今回のオープン戦はファイティングドッグスの主催という形で球団が運営を試合についてはするということですので、ファイティングドッグス主催のオープン戦ということになるかと思いますが、私も先日グラウンドのネット、改築の状況も見てきましたけれども1塁側、3塁側の客席の前にはネットも確かに設置はされておりますけれども、妙に高さが低いのではないかと。素人ですのでその辺のプロの方がこれくらいのネットの高さがあれば大丈夫という設計での設備やと思いますが、妙に高さが低いんじゃないかと私は思って見ました。今回ですねここでの試合は当然硬い硬式、硬球ですよね。硬いボールですので、これがネットを高く張ってありますように、柱もその客席の横にも立っておるといような現状からみて、それにあった打球が客席に跳ね返ってくるであろうかと心配をするんですけれど、そういう時に事故がもし起こった場合には賠償というような問題になるようなことはないと思いますけども、そういう形であそこで試合をする時に、もしそういうふうな事故が起こった場合の賠償補償問題等も心配されるんですが、その辺のお考えをどういうふうに考えてるかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）設備とか保険の問題等につきましては担当課長から説明をさせます。私の方の最初の1番ありました公式戦はしないというお話ですが、しないとは私言っておりません。公式戦ができれば私は最高だと思っておりましたが、あの球場でそれが可能かどうか非常にそれは難しいというお話をしましたが、ただ整備をした中でファイティングドッグス側からも十分公式戦に対応できるという話を聞きましたので、私としては喜んでお受けしたとこういこととあります。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）岡林議員にご答弁申し上げます。私の方からはですね、町長も今申しましたように公式戦ができるようになった経過でござい

ますけれども、練習試合ができるということで整備をしてきた経過はありますが、町長としては、それはできればということはあったようです。今回公式戦をやるにあたってですね、いろいろな球場が四国内あるそうです。それで整備をした段階で、香川の球団社長だったと思うんですけども、他県の公式戦をやっているグラウンドと比較した場合に、まだまだもっと設備がよい所もあるようです。そういった所どういうやり方をしてるかというですね、特別ルールというのをやるそうです。例えばホームランはラインであるとかソフトボールなんかでよくありますけれど柵をおくとか、ファールボールはこの時点ではもうキャッチしてもダメとか、そういう特別ルールを四国アイランドリーグは取っておるようです。そういったことをして開催は可能というようなことで話が現在に至ったところでございます。それから球がどう飛ぶか、ネットのこともありましたが、設備の方はちょっと委員会の方からなるかと思うんですけども、一応保険対応のことももちろんありますが、車を置く駐車場のところですが、できるだけ球がくると想定される正直言ってどんなに高くしても絶対こないということはないと聞いております。スポーツメーカーのミズノの方でこれまでプロ野球の球のどういうふうには飛ぶのかというデータがメーカー持ってますので、そういったことを勘案しながら整備をしたようですけれど、今回のオープン戦につきましてはできるだけ安全なということに配慮しながら駐車場の使用も考えていきたいと思っております。

それで掲示板とかの話もございましたが、それもちよっと話をしておりますが、リースで例えば、ストライク、ボール、アウトという電光のやつがありますが、そういったのをリースで借りれるそうです。そういったものを借りて表示する。それからスコアボードにつきましては大きな球場のように電光掲示板というものはなかなかできませんので、それも何らかの形で観客に分かるようにしたいということで検討してるようです。それで今回のことにつきましては、これ以上越知町が経費がいるような整備を伴わないということでの開催ということにしておりますので、今後公式戦をやるからこういう整備が必要だということは現時点ではないということで開催するようにしております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）特別ルールによる公式戦も可能であるということと、それからその公式戦をやるについての経費の持ち出しは今のところは考えてないということですので、いろいろとそういうふうな本当に公式戦のようなプロの試合が見れるということは、すばらしいことだと思いますし、それには今までの経費的な面で非常にそこまでやらいでも町の他の所にあるじゃないかというような意見もありますけれども、その辺も住民に周知をしながら取り組んでいただきたいと思います。

もう1点だけ最後に3回目の質問で、設備について今回教育次長の説明でグラウンドのダッグアウトですか、塗装の補正がこの間あったように思いましたけれども、塗装を塗り替えるというような説明はなかったですかね。ありましたけどあれは一言です、事前の全体の計画の中に当然そういうところも入った事前の計画が必要ではなかったかというふうに思うわけです。そういう面でまた設備のことに関しても今回出ましたけれども、またこれから先も設備に関してのそういうことがないような、これから先はあそこにはあんまりお金を投入することはないというようなことに聞いておりましたので、またその辺もよろしくお願ひしたいと思います。以上で1番のファイティングドッグスのオープン戦についての質問を終わります。「ちょっと待ってください。答弁をさせてください。しておく必要がありますので。」町長

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）球場整備につきまして一応これでひと段落をしますけれども、かと言ってですよ、今後仮に公式戦になって人がたくさん来た時に、設備のまだ足りないところが出てくるというようなこともそれはありえるかも分かりません。それは状況を見ながらですね、当然そこから得る効果を十分に考えた上でプラスアルファが出てくるかも分かりません。絶対ないということではありませんので、そうご了解を願ひたいと思います。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）にぎやかに開催ができるようにこれは今後ですね、私どもも状態を見ながらまた相談をするようなこともあろうかと思ひますが、今のところまず受け入れ態勢、それから交流等にぜひファイティングドッグスをもっと生かした取り組みをしていただきたいと思います。以上で1番を終わります。

2番に自主防災と防火水槽についてということで通告をいたしておりますが、今回2月にありました消防の初午訓練の地区の点検も各分団も行ったわけですが、山間部の防火水槽への給水設備がない防火水槽があったということで、それを今までは訓練時にその防火用水を利用して初午行事で放水なんかもするわけですが、その後の補給に対しましては隣の家から水道からお水をもらってホースで防火用水へ補給をしておったということで、これはちょっとこういうふうな防火用水の設備ではまずいんじゃないかというところがありました。そういうところは他のいろいろな山間部の水槽ではあるんじゃないかと思ひますので、ぜひそういうふうな分団に点検をそういうことを踏まえた点検もしていただきたいと思いますし、そういうふうなことでありますので、その防火槽についてはですね給水ができるような設備を当然すべきで

あるということで、それを役場として対策はどのような対策が取れるのかをお聞きをいたします。

それからもう1点ですね防火水槽への給水につきまして今のは給水のもとがないということですが、今回は今は給水がされておると、横にバルブがついておって給水がされておるけれども、その水利、元がですね谷や山からの水路から取り込んで給水にあたっておるという水槽があります。そういう水槽はですね大雨の時には水元が詰まったり、それから水路が割れたりして何とか木をあてたり補修をしてやっておるようなところもありますけれども、そういうふうなことに對しましても補助等の支援体制はどのようになっておるのか2点をお聞きをいたします。

ちょっと後先になりましたけれども(1)自主防災ということで予定地区への組織状況ということで通告をいたしておりますが、先ほども今も大変な状態でありますこの大震災の、今後予想されております南海地震もいずれは発生をいたします。その時に越知はたいへんへりポートの整備は防災的なことは進んでおりますけれども、本町でも大きな被害が想定をされますし、何よりもその時に一番の助け合いの自主防災組織による助け合い体制が重要であると思います。今年1月の県の関係の資料を見てみますと、県内の自主防災組織の現状といたしまして1月の資料ですが、県内で5町5村が設立が100パーセントと、それから6市4町が80パーセントと、県全体では64.6パーセントで全国的には74.4パーセントの組織がなっておるというふうになっておりますが、その県の資料に本町をみてみますと34.9パーセントで県下最下位という結果が報告されております資料がありました。県は26年度末には100パーセントを目標にしておるということですが、本町の組織率が低いのは住民の災害時に対する意識向上をもっと上げていかなければならないと。これは前からですね自主防災の質問を各議員がされた時にも課長も言われておりますけれども、なかなかその組織率が上がってこないというのは問題点をどのようにとらえているのか、何が問題で組織率が上がらないのかということはどういうふうを考えておるか、そして現在の組織地区数と今後の取り組み計画はどのようになっているのかをお聞きいたします。

それからこの自主防災組織の設立には県下の補助金も確かあったのではないかと私は記憶しておりますが、その県の補助金についてはいつごろまで、現在もあるのか、それから今後もあるのかその辺をお聞きをいたします。

議長(岡林幸政君)大原総務課長。

総務課長(大原孝司君)岡林議員にご答弁申し上げます。まず、自主防災組織の方からご答弁させていただきます。まず現在の組織率でございますが22組織、行政区で申しますと25行政区でございます。今現在組織率は41.8パーセントとなっております。少しご質問にもございました

ので、本年度の取り組みあたりについてご報告させていただきますが、昨年の3月でございます、まだ結成されていない地区の区長さん全員に文書を送付させていただきます、地区の総会で自主防災組織の事を、まずは議題としてあげていただきたいというふうなことのお願いをいたしました。その結果を町の方にお知らせ願いたいというお願いしておりました。その結果14の地区で前向きな回答をいただいております、22年度はこれらの地区につきまして町からの働きかけをしてきたところでございます。最終的に結成届まで出していただいた地区は、現在のところ、このうちで3地区にとどまっております。後の地区につきましても前向きに動いてくれている状況にはございます。これらの地区が組織化されましたら、組織率としては60パーセント近くになる予定でございます。議員もおっしゃられました県の計画では目標は平成26年度末までに100パーセントということになっておまして、本町としましてもこれに向けて全力で取り組んでいるところでございます。何とか県計画に沿うようにしなければならないというふうには考えております。南海地震の発生率、今後30年間のうちに発生する確率でございますが、60パーセントということになっております。こういったことからすれば、なるべく早く組織化をして、その活動を通じて地域の防災力を上げていかなければならないというふうには考えております。ご質問の中で県下にはもう既に100パーセントを達成している団体もいくつかあるというふうなお話でございました。そして、県下の率としては平均率としては64.6パーセントで越知町は最下位ということでございますが、そのようなことで県からも積極的にもっと取り組みというふうなご指導はいただいているところでございます、担当としましても一生懸命取り組んでいるところではございますが、現実このような状況になっております。何が問題で率が上がらないのかというふうなご質問でございました。やはり議員おっしゃられましたように、意識の問題であろうとは思いますが。地区別に見てみまして今率の進んでいるところは明治、それから野老山におきましてはもう全地区、100パーセント組織化していただきましたですが、あと横島地区等についての意識はまだ少し低いかなというふうなことがございます。意識向上に向けては事あるごとにお話し、取り組みはしているところでございますが、なかなか上がってこない、というようなことがございます。1つにはやはり特に22年度についてでございますが、これはやはり組織率上げていくについては、やっくださいねという話だけではなかなか上がらない、やはり担当者がかなりその地区へ入り込んで行ってですね関わっていかないと、支援もしというふうなことをやっていかないと、先ほども申しました去年の3月に何とかやっくださいということの前向きに回答をいただいた14地区、それにつきましてもやっくださるというお話まではいっちゃうけれども最後の結成届を出していただくまでになかなかいかんというのは、やはり実際にやっってみた時に組織化しようとした時に隊長さんなり、そういう先やりになってくれる人というのを設定しなければなりません

ん。そのあたりでやはりちょっとこうなかなかっていう部分があるんだろうと思います。やはりその部分では担当者がもっと関わって、あんまり地区の方に負担をかけないように今のところはやってるつもりではありますが、やはり地区としては結構やっぱり負担に感じると、負担に思われている向きがあるということがあると思います。それにはやはり底上げにはやはり意識の高揚といいますか、そんなこと言いよりどころじゃないぜよというふうなところへ持っていくというところが必要だろうと思うんですけども、なかなかそういつてない、特に22年度につきましては担当者が他の業務にかなり忙殺をされたということもございます。前半は越知ヘリポートの関係、これは今回用地の購入というふうなこともございましたし、補助申請等、用地を買うということになりますと色々な調整が出てまいりますので、これへかなり前半部分は忙殺されたと、そして23年度からやる予定にしておりますが防災行政無線の関係の設計を本年度22年度行いました。現地へ行くという回数が非常に多かったというふうなこともございます。そして、今既に22組織自主防設立しております、ここにつきましては年に1回以上の防災訓練と学習会をお願いしているというところがございます。後は地区でやってくださいねというふうなことにしております。なかなかそうはいきませんので、それについては段取りだとかいうことすべて担当がやっておりますので、そっちの方へもかなりの手間が要り出したということもございます。そういったことなどもありまして、なかなか手を回せないというふうなこともございます。そういったあたりのことが原因で率が上がっていないというところはあるかと思えます。今後引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

それと、防火水槽の件でございます。初午の際に特に山間地でいろんな給水の関係での問題点見られたということでございました。そういう設備の点検をするというのも、その初午の意義でありますし、それとは別に機器点検というような機具点検というようなことは別にやっておりますので、そこで気がついた点につきましては順次改善をしていっているということでございます。補助金のお話も出てまいりましたが、そういった防火水槽等について補助金という考え方でなくてこれについては、もう町で直していくというふうなことで今までもやってきておりますし、今後もそういうふうなことでやっていくつもりをしております。

先ほどの自主防の関係で1つ回答ぬかりがございましたですが、設立について県の補助金のお話ございました。設立についての県の補助金というのはございません。設立をして資器材を整備するという場合について町としては55万を限度に交付しておりますが、そのうちの半額を今のところ県が見ていただいております。これについては当面続くんではないかと確認してはございませんけれども、とりあえず26年度までに県は100パーセント自主防立ち上げようというふうなことでございますので、少なくともこの辺まではその補助金というものは続くんじゃないか

というふうには考えております。それと今の自主防のことで事務の体制の事も少し述べましたが、今後ますます防災など危機管理に関する取り組みというのは強化していかなければならないというふうに考えますと、人的にもう少し整えないといけないなというふうに私個人としては感じているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）ちょっと1点確認と質問ということで、町内の自主防災の予定の件数で達成率といいますか組織された所、町内は全部できておるのかということと、やっぱり山間部がなかなか先やりの方、部落の年齢的なこともあってなかなか組織が進まないというような問題はあろうかと思いますが、ちょっと1つ今聞いておまして、今その予定をしております自主防災の地区ですよ、それぞれ地域の特性に合わせた自主防災組織の位置といいますか、地区は決められておるとは思いますけど、なければとなり同士の予定しておる地区が1つになってというようなそういうふうな自主防災組織を作ることは可能かどうか、その辺を町内とそれから自主防災組織の地区の再編といいますかねそれはどうなるか、その2点をお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。まず町内とおっしゃられました、市街地のことでよろしいでしょうか。市街地で今現在結成されている所は申し上げます、2区、3区、8区、12区が市街地に入るかあれですけど、そこです。すみません5区、この地区です。あと7区と9区が前向きにお話をいただいております、7区は間もなくだと思いますが、9区については今度の総会に話しに来てくれということで言われておりますので、また私の方で説明にお伺いさせていただくということにしております。市街地につきましては以上でございます。隣の区と一緒になるといことが可能かというご質問でよろしいですかね、それは可能でございますし、もうすでにそういうことで結成をした地区も何地区かございます。小さい所へ行きましたら、そういうふうな方法で今後も進めていかなければならないのかなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）今は日本中が大震災ということで皆さんが高知県民もこれはいつうちらも来るか分かんると、来たら大ごとやなというような意識をこれだけ毎日毎日テレビも報道されておりますし、ぜひこういうふうな機会でもありますし、またこの自主防災組織の結成につきまして

は、また全力で早い時期に話をつけて理解をいただいて組織を作っていただくように進めていただきたいというふうに思います。以上で2番の項目の質問を終わります。

3番の野老山の道についてということで通告をいたしております。まず(1)の中村線の進捗状況はということでございますけれども、先ほど先日町長の方からも野老山の道のことに関しましてはいろいろと質問もあり、それから課長の開会日での説明もありましたけれども、その時に課長はこの道は税の問題があるというような説明がございましたが、その辺の進捗状況とその税ということに関しましてちょっと説明をいただきたいと思います。

それから2番に熊秋線ということで通告をしておりますけれども、この熊秋線のバラガタキという地区につきましては町長もこの個所は大変危険であるということに理解もあり、当初予算にも上げていただいております。早くできれば生活道がより安全になるということで地区民も大変喜んでおります。事前説明もありましたけれどもコース等もう少し詳しい計画をお聞きをいたします。

それからここには通告書には書いておりませんが、同じ熊秋部落の道ということで熊秋部落から加枝ケ谷の方に道も少しずつでありますけれども、改築をされて通行できるようになっておりますが、もう少しで開通するところまできておるということをお聞きしましたけれども、この熊秋からの加枝ケ谷への道について、今後の計画はどのようになっておるかをお聞きをいたします。

議長(岡林幸政君)はい、小田産業建設課長。

産業建設課長(小田範博君)5番議員に3番目の野老山の道についてご質問をいただいておりますので、それぞれご答弁を申し上げます。まずは中村線の進捗状況はとのご質問でございますが、現在測量関係業務のみが完了しておるといった状況でして、工事請負費それから用地買収費などについては23年度へ全額繰越という措置を取っておるところです。22年度中に工事が発注できなくなった原因と言いますのが、先ほども若干出てまいりましたが用地測量の結果、用地買収に関しまして200万円を超える方が出てきたということでございます。200万円以上出てきた場合については税務署との事前協議が必要になるということになっております。ただ協議するにあたっては現状が道でないために道路用地として協議ができないといったこともございまして、今回の道路の認定といったこともお願いをしているものでございます。認定をいただきましたら直ちに税務署との協議に入りたいと思っております。今後の予定でございますが、税務署との協議期間、これが約4週間程度かかるんではなかろうかという見込みで、その後に用地買収を行って用地買収の完了後に工事の発注となります。スムーズに進めば6月の末ごろまでに

は発注できるのではないかと考えておるところでございます。この道の計画でございますが、全体で534.1メートル、それから幅員の方が4メートルというところでございます。

続きまして熊秋線の計画のことについてご質問いただいておりますが、最初にまずそのバラガタキ線の改良についてご答弁を申し上げたいと思います。う回路の計画の方でございますが、現道が崩壊をしても崩壊線が影響ないであろうと思われる山側に回すように考えております。現段階では幅員を4メートルといたしまして、延長が400メートルくらいになりそうだと思っておりますけれども、今後の用地測量などを行う過程の中で多少の変更は出てくるものと思っております。この道を利用されている方が1日でも早く安心をして安全な通行ができるように、できるだけ早い時期に完成ができるように取り組んでいきたいと思っております。この道を利用されている方が1日でも早く安心をして安全な通行ができるように、できるだけ早い時期に完成ができるように取り組んでいきたいと思っております。この道を利用されている方が1日でも早く安心をして安全な通行ができるように、できるだけ早い時期に完成ができるように取り組んでいきたいと思っております。本年度の予算につきましては事項別明細書になりますが、一般事80から81ページの方に7款2目道路橋りょう新設改良費で全延長分の測量設計費と本年度100メートル程度の工事請負費を要求をさせていただいております。財源といたしましては過疎債を充てる計画としております。

次に熊秋加枝ヶ谷線の件でございますが、これは全体の延長で約1,900メートルぐらいございました。この道につきましては平成11年度に事業に着手をしておりましたが、途中の谷の所で工事費がかさむということと、またその当時の財政難であったということで中断をしておりました。11年から13年度まで工事をやっております、その延長が1,239メートルございます。この間の整備を行ってございます。その残りでございますが、加枝ヶ谷の集落まで約680メートルほどございまして、何とか残りをしてほしいとの地元の要望が強く、集落間をつなぐ道袋道の解消といったようなことがあって、22年度に再着手をいたしまして工事を進めておるところでございますが、なにぶんこの680メートルの区間の中には谷が3本あるということもありまして、谷をわたるところについては、その事業費の方も非常にかさむというようなところもあります。ただ基本的には元の道を拡幅、整備、改良といったようなことをするものですので、割と安価でできるのではないかと考えております。ただ財源は財政との絡みもありますので今後相談をしながら進めていきたいと思っておりますが、ただ23年度におきましてはバラガタキの方へ予算的に重点配分したということもあって、事項別の個別の方にはこの路線については計上してございません。ご了承いただきたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）町内の各山間地の道路も越知町は大変良く整備を順番にされておるといふふうに思います。そしてそんな中でも一番危険なバ

ラガタキ線については町長も地元との話の中でも非常に心配してくださったということで、町長にはこれはお礼を申し上げておきたいと思えます。ぜひ、それぞれ計画に向かって進んでおるようでございますので、そのバラガタキにつきましては沖ら側の岩をのぞいていただいたら分かりますが、多少毎年崩落をしてえぐれておりますので、本当にここへ地震が来たらあそこはそのままドンと下まで落ちるといった危険な個所でございますので、また早急に取り組んでいただきたいと思えます。加枝ケ谷の件につきましても今の計画は課長の説明でよく分かりましたので、これもまた早急に取り組んでいただきたいと思えます。なお、1点質問ではございませんが付け加えらしていただきますと、今回バラガタキ線には大きな配慮をいただきましたけれども、それからその手前のから谷というところからずっと熊秋部落へは本線がいつちゅうわけですけども、ぜひ今回バラガタキ線の改良、う回ということでございますが、それまでの途中でもすねいつも石がポロポロと落ちて大変危ないような個所もありますので、またそういうふうなそれまでの途中の道路につきましても、また今後気をつけていただいて、ぜひ取り組んでいただくようお願いをいたしたいと思えます。以上で私の一般質問を終わります。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、5番、岡林学議員の一般質問を終結します。ここで10分間ほど休憩したいと思えますがご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり)。休憩をいたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時16分

議長(岡林幸政君) 再開します。続きまして9番、藤原俊夫議員の一般質問を許します。はい、9番、藤原俊夫議員。

9番(藤原俊夫君) それでは議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思えます。その前に私の方からも11日午後2時46分ごろ三陸沖を震源とするマグニチュード9の大地震が起きました。震度は7だそうではありますが、亡くなられました方にはご冥福をお祈りをいたします。また被災に遭われました方には心よりお見舞いを申し上げたいと思えます。

それでは通告書にしたがって質問をいたしたいと思えます。最初に1番といたしまして安心して住める住宅改修についてでございます。そして(1)番の施主に工事費の一定額(率)を助成する住宅リフォームの助成制度を本町は創設できないかということでもあります。本町も長引く

景気の低迷によりまして住宅着工数は大幅に減少しておるのが現状であります。本町では新築の住宅の着工は大変少なくほとんどないぐらいになっております。最近では住宅メーカーの進出で地元の大工さん、工務店の受注機会がほとんどない状況になっております。2010年全国32都道府県、そして1県では158市町村で住宅リフォームの助成をしているようであります。人口の少ない自治体でも取り組まれ、事業費と比べて大きな工事高につながっているということを聞いております。町長も越知の建設労働組合の総会にはたびたび出席をしていただくわけですが、本町には建設に携わっているひとり親方や請負大工さんは130名くらいおります。その中で建築の大工さんが高齢者もおりますけれども42名おるわけでございます。住民である本町の建設労働者が技術力を活用し、仕事ができれば経済や雇用創出の効果が表れると考えられます。例えば助成制度の活用に合わせて家電や家具、設備の工事、電気工事、左官など住宅産業はすそ野の広い経済効果が期待できる所でございます。全国建設労働組合総連合では全国の自治体に陳情をしております。本町でも建労越知支部からも町長に陳情もされている所でございます。越知町の建築職人は仕事がなく大変苦しんでいるのが現状であります。現実をお分かりいただきリフォームの助成はできないかをお聞きをいたしたいわけでございます。私の聞いたところによりますと、山形県の庄内町は約2万人の人口の町でございますが、7億円の事業効果があり地元の経済循環をもたらしたそうでございます。わずかな税金を使うことによって地域経済の活性化と雇用の創出に直接的で大きな効果をもたらしていると述べられております。どうかこのことをお汲み取りいただき、本町でもこの制度の助成の創設はできないかをお聞きをいたしたいと思っております。

それからもう1つ資料で、高知県の総務部の財政課というところが平成23年度の当初予算で出しております木造住宅総合推進事業費というのがありますが、これが予算額が2億1,440万8千円ついております。事業の内容は高知県の木材を使用することで1立方あたり1万3,500円、構造材ですかね、その補助。それから内装材としては1㎡あたり2千円の助成とかそういうことがあります。最優良住宅の認定を取得した一戸建て住宅の場合は、一戸あたり30万円を加算をするということになっております。新築以外にリフォーム工事も新たに助成をしておりますが、高知県では一応100戸の予定をしておるそうでございます。そういうことで建築をすると高知県は山林の多い県でありますので、木材の需要の拡大とかいろいろな面がありますし、我々在来工法の家をやっております大工さんの仕事に何とかそういう援助の手を差し伸べていただきたいと考えます。

それから次に(2)番目の木造住宅の耐震改修費の補助金についてお聞きをするわけですが、今回の町の広報に越知町木造住宅耐震改修費の

補助金のお知らせというのが出ておりました。以前に私も地震が来た時に耐震の診断とか、いろいろそういう制度があるということは聞いておりましたけれども、聞くところによりますとそういう問い合わせが1件もないということでもあります。そこで今度は耐震の診断書でなしに耐震の改修工事にも補助金が出るということでございますので、この点をどういうふうになっておるかをお聞きしたいと思っております。ただ、この今度の震災によりまして津波に関しましては木造住宅が大変浮くし、大変な被害を受けたのをテレビで見ました。しかしながら、この通告を出したのが地震の起きる前でございますのでこういうことをお聞きするわけですが、越知町の場合は仮に南海地震が起こっても津波の心配はまずないと、震度も大体5ぐらいであろうとそういう予想がされておりますが、想定以上の震災がいつ来るかも分りませんし、ここの辺は海からの津波はきませんけれども、山津波とかダムが決壊した場合とかいうことがあるわけですけれども、一応テレビを見ておりました最初の震動の時はですね各テレビ局なんかを見ますと物が落ちてきております。ガタガタと揺れて。そういうことに対してダンスなどがひっくり返らないように柱に固定をしておくとか、いろいろそういうこともあろうかと思っておりますけれども、なかなかそこまで町民がまだ意識がないというか、あまりできておりません。前に国の方からも特別な予算が出まして、そういうのを早急にやったことがありますけれども、たいへん補助金が安くて1件当たりが6千円ぐらいと、それで1人で行ってはいけないと、2人以上の大工さんが行ってみないかと、そういうことで賃にはならんと、1日に5、6件まとめてやらんとですね、賃にはならんと。しかし前の日にその状況を見に行行って材料を買いに行つてというようなことで、それでも大工さんが手がけたお家なんかは施主との付き合いもありましてやったようですけれども、そういう点などについて、この木造住宅耐震改修費の補助金について広報に出ておることをもう少し詳しくご説明をお願いいたしたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず1項目でございますが、住宅リフォームに助成をできないかということですが、これは数日前に建労越知支部の方から陳情をいただきました。これは検討させていただきたいと思っております。もう既に実施しておる市町村もあるということでございますので、その辺のことも調査をいたしまして結論を出していただきたいと思っております。それから木造住宅の耐震補助金につきましては、これは担当の方から説明をさせます。ただ先ほど議員が言われました県の制度についてはちょっと私詳しく存じておりません。課長の方で分かっておりましたら課長から答弁をさしたいと思っております。なお越知町は震度5といわれましたけれども現在県で試算をされておる中では5強でございます。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君） 9番議員にご答弁を申し上げたいと思います。今ちょっとお聞きしておりますと、ちょっとニュアンスが違うのかなという点も感じられました。リフォームの際に耐震改修補助金が出るといった事には今回はなっておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。まず、耐震診断につきましては平成19年に町の方で要綱の整備ができておりました。しかし、設計とか工事に関しての要綱ができていなかったため、この度要綱を策定いたしまして23年の4月から適用できるようにいたしました。議員先ほどふれられましたけれども、このことにつきましては3月広報の方に掲載をしてございます。あくまでその改修工事の対象になるといったケースでございますが、まずその先に耐震診断を受けていただいて、倒壊の恐れがあると判定された木造住宅に限るということになっております。またこの事業に関わることのできる業者については高知県の木造住宅耐震強化促進事業者というものに登録をされた者に限るということになっておりまして、越知町の方では現在のところ1業者のみとなっております。ところで22年の3月までに越知町内で補助金を受けて耐震診断を行った方というのが11名ございます。その方々に14項目についてアンケート調査を行っており、8名の方から回答が届いております。耐震診断後に耐震改修を行ったという方が1名ございまして、家具を固定した方が2名とそれから非常袋を準備したという方が1名、何もしていないといった方が4名ございます。改修工事に至っていないという方につきましては、金銭的な問題がネックとなっている旨の回答となっておりますので、この制度を広く知ってもらってご利用いただければと思っております。申込みの方が多ければ補正予算等で対応してまいりたいと考えております。まずその耐震の対象になる住宅の方でございますけれども、昭和の56年3月31日以前に着工されて2階建て以下の特殊な建築工法でない木造住宅ということになっております。今回の補助内容については設計補助の方が1棟あたりマックス20万と、それから改修の工事の方でございますが、その補助の方が標準タイプで60万円、それから1階のみの改修タイプであれば40万円というようなことになっております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）ただいま町長と課長からご説明をいただきましたが、私はここに（1）番（2）番と書いて分けて書いております。なかなか耐震だけというて、その耐震の診断でここがこの柱が悪いとか壁が悪いとか言われてもそこだけ直すというのもなかなかこの辺が難しいと思いますが、リフォームの時にもですねそういう耐震の診断もして、そういう補助金も兼ねてもらえるようになった方が一番いいわけですが、それはできないでしょうか。それとですね耐震をするいうても家1軒をあっちもこっちも悪いと、それでここも直さないかんというて直したら金額も張るし、なかなか個人としてはできません。例えば家のうちで1部屋だけ絶対に壊れんというそういう部屋を作りたいと、寝室だけをで

すね少々揺れでは絶対壊れんというようなそういうもんを作る場合なんかは全然そんな対象にならないかどうかとか、そういうことをもう一度お聞きをしたいと思います。それとですね、リフォームの方は町長がそういうことも検討をしていくということですので、ぜひとも検討していただいて昔は農業が大変ということがありましたが、今は大工、そういう職人さんが大変です。組合の払う組合費もしんどいと健康保険ももう建労のがではよう入らんと、そういうふうにしてですねだんだんと人も辞めたりとかいうこともあります、時代の流れで大変厳しいわけですので、ひとつ地元の業者に仕事を与えてですね増築したりいろいろするとですね固定資産税というか自分くの家がきれいになったらおちの町も離れなくて定住ということにつながっていくのではないかとそのように思いますので、1つ前向きに検討していただきたいと思います。ただいまの耐震の1部屋だけ絶対に壊れん部屋を作った場合はどうなるかとかそういうことをちょっと聞きたいです。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。議員さんご指摘というかご質問があったように理想的ではあると思うんです。そのリフォームの際に耐震も兼ねてとといったことについては、ただ先にもご答弁申し上げましたけれども、リフォームの際にといったことでの耐震の工事といったものについては現在できないような要綱となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それと家の一部を強固なものにとということについても今回のこの要綱の中には適用さすようなものがございませんので、そのあたりもご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）なかなかそういう法に定められたことでないと出来んということもありますが、そういう意見もあったということですので、今後そういう会なんかの時には話してですね、今回の震災なんか皆テレビで見たわけですので、そういう丈夫い家にしたいとしなければいけないと考えている人も随分多いことだと思いますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、時間が迫っておりますが2番の福祉行政についてを午前中にやらさせていただきたいと思います。この中で福祉行政についての中で（1）東町集会所とどんぐり作業所の改修についてでございますが、現在東町集会所は1階がさくら事業所のどんぐり作業所になっておりまして、2階が東町の集会所ということになっております。2階は普段の日は日曜日でない日なんかにあの上で習いものを教えたり、塾のようなこともやっております。そして、私の方の3区では年に1回あそこを総会として使用しておりますけれども、2階の集会所も以前は狭かったわけですが1間ぐらい延ばして少しは広くなりましたが、だんだんと高齢化が進みまして2階にあの階段を上がってどうしてもよう行かないと、

そういうことであそこに参加してくれる方が毎年だんだんと減っております。それで何とかあそこへエレベーターを作ってもらいたいわけですが、今の建物にエレベーターというわけにはなかなか難しいと思いますが、また新しい何かで取り組んでいただきたいと思います。また後ほどそのことは言いますが、それからどんぐりの作業所も現在12名の方があそこへ作業に来ておるようでございます。越知にはない時には佐川のさくら福祉事業所に越知の方も通っておりますが、どんぐりができてから越知の方はあそこへ行って仕事をしております。現在は佐川の方からも何名かは来ておるようでございますけれども、そしてあの作業の内容はだいたい4事業所位から仕事をもらってやっております。それで大変にあそこが今は手狭になっておりまして、大きな台を置いて品物を置くと通るのにも大変なぐらい狭くなっております。そういうことで、あそこも何とかもう少し改修して広くできないかという声を聞いております。これも高知県の障害保健福祉課が出しています事業では、1施設当たりの補助金基準額の単価なんかが出ておりますが、共同生活介護とか共同生活援助で定数が10人ぐらいのところでは、1,900万の補助金があるようでございます。これはそういう事業所に出る補助金だと思いますが、そういうことも使って何とか出来ないかということをお聞きをいたします。

それから(2)番の小規模多機能支援拠点のあったかふれあいセンターの整備ということをつけ足しておりますが、高知県はですねあったかふれあいセンターというのを21年から取り入れまして、これは23年度までのようでございますが、ふるさと雇用創生特別交付金ということで、行っているようでございます。越知町も昨年の10月からこれを取り入れて現在行われているようですが、これを社協の方に委託をして4人ぐらいの人を雇って事業がされているようでございますけれども、どのような事業をやっておるのか、そういうことをお聞きをいたしたいと思います。それでこれは県議会さんのところで、このあったかふれあいセンターというのは24年度で一応の終わりのように書いておりますが、これを何とか24年以降も継続をしたいということで知事が高知県から発信してこれは取り組んでいくということをおっしゃっております。子供から高齢者、障害者、心に悩みを抱える若者などを対象に、これまでの縦割りのサービスを超えて小規模でありながら地域に必要なサービスが提供できる小規模多機能支援制度の創設を目標にしておるようですが、こういうことも兼ねまして東町集会所をですね、もう少しこういう機能ができるような建物にしたら大変東町の方の人も利用ができると、そういうことをお願いをしたいと思います。老人クラブの方なんかにもいろいろ聞きますけれども、西の福祉センターは西町の集会所にもなっておりますけれども、あそこは一応保健福祉センターでございます。社協がおりますので社協にまかせればあそこを使ったら一番簡単ですけども、やっぱり役場の近くのあの東町集会所のある場所に、1つこういう機能を持

った拠点のセンターを作ってはどうかと思いますが、ご答弁をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず1番からお答えいたしますが、議員の言うようにいたしますとたいへん使い勝手もえいし、建て直せば広くなってよくなるし、福祉センター、西にあるように事業も一部できるではないかというお話ですが、即は大変難しいと思います。無尽蔵に予算が組めればできますけれども、現在のところ町としてはいくつかの大きな事業を抱えて走っておりますし、それから箱ものにいたしましても地震の関係で説明しましたように中学校のプール、体育館、大変危険であります。プールの方なんか特に危険ですからこれを来年度にやりますし、その翌年には住民から要望があります安い住宅、そしてだんだん議員から出ておられますお年寄りの高齢者が安心できる、あるいは若い人も入れる、こういったこともその翌年度には計画をして順次進んで行っておるわけです。その他に越知町におきましては建設産業に働く人が大変多いわけですから、住民の安心できる町づくりの中の一環として大きい土木事業もやっておりますし、また現在農業に対してもいろいろな支援策を取りまして越知で農業で生きれるように町としては事業を進めておるわけです。教育福祉においてもしかりであります。そういう意味で順番に1つずつ片づけていかないと、早急にこれをじゃあもう壊してしまっって新しい使い勝手の良いものにするかとなりますと、十分これは検討さしていただかないと、やはり財政との調整をしながら進めていかないといきませんので、議員の意見としては分かりますけれども、即対処ということはちょっと難しいというお答えをさせていただきたいと思っております。ただ将来的にやはりあそこも手狭になってきましたし、古くもなってきました。そういう意味では将来においてここを検討して使い勝手の良いものにしていくと、こういうことについては考えは同じでございます。

それから2番目につきましては、ちょっと担当の課長からお話をさせていただきますけれども、ただ西に福祉センターがある、東の人は役場の近が便利だという意見も十分分かりますので検討はしてまいりたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）藤原議員にご答弁申し上げます。あつたかふれあいセンターの利用状況、どのような事業をしているかということですが、県のふるさと雇用再生特別基金事業として保健福祉センターを主な実施場所として社会福祉協議会に委託をしております、現在4名の職員で行っており、時間は午前10時から午後3時までとなっております。あつたかふれあいセンター、「ふれあい おちあい」と名称しまして地域の高齢者、障害者、子供などだれもが集える場所であり、楽しく交流し、そして介護予防にもつながり利用者には大変好評でございます。11月8日

にオープンしております。4カ月間の利用状況ですが、カレンダー作り、絵手紙教室、体操など、これはいろいろ機能がございましてそれを集う機能と言っております。それを65日開催しております。延べ319名、実人員で148名参加しております。それと福祉センターに用事で来られた時なんかにおもちゃ図書館で子供を預ける機能が2日で4名、あったかふれあいセンターのPRを兼ねて見守りなどを含め、主に6区、7区、8区、9区の65歳以上の独居世帯を訪問する訪ねる機能が16日で166名、それと別に中村集会所と宮地集会所へのサテライトということで2カ月に各地区1回事業をしておりまして、3日で31名の方が利用してくれており利用人数は毎月増加しております。課題といたしましては機能、今言いました集う、預ける、訪ねる、交わるというようなことがあります。これが多く特に1対1で対応する利用者が集うや預けるが重なると他の機能やイベントの準備ができないといったこと、また午後3時以降も利用者の方がまだおられるというようなことがあると訪問活動に出られないというようなこと、それと創作教室など利用者の多い日は福祉センターの駐車場が満杯となるような状況もあり、駐車スペースの確保が難しい、それと送迎がないこともありましてセンターでの集いは歩いてこられる範囲の方に偏りがちということでもあります。最後に先ほど言いましたが24年度以降ということで県議会の方でも知事がそういった制度、創設すると強い意思を持っておりますが、24年度以降の存続が今のところはっきりしていないというようなことでないのかと考えております。そういったことでご答弁いたします。

議長（岡林幸政君）ちょっと休憩する。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時54分

議長（岡林幸政君）再開します。

- 9番（藤原俊夫君）町長の方にもお聞きをいただきまして、そういうこともまだ将来考えてくれるということですので、そういう補助金とかいろいろなことを兼ねてできる時期にせいっぱい早い時期にやっていただきたいと思います。それとあったかふれあいセンターの方は今回事項別明細の中に予算が出ておりますが、あれは雇っておる4人の方の給与の方だと思っておりますが、24年まではそれを続けるわけですか、23年か来年度ですわね、それがすんだら後は今の所雇わんと言う事よね、それを続けるように県の方も何とかそういう事業が続けるように対策をしてく

れると思っております。それで私の通告にあります2番までを終わりました、午前中はこれで終わりたいと思います。よろしいですかね。

議長（岡林幸政君）ここでお諮りします。ただいま9番、藤原俊夫議員の一般質問の途中ですが、これより午後1時まで休憩したいと思います。ご異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは休憩します。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 0時57分

議長（岡林幸政君）再開します。午前に引き続き9番、藤原俊夫議員の一般質問を行います。はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）それでは午前中に引き続き1つだけ残っております3番を質問をいたしたいと思っております。3番は駐輪場に屋根設置についてということでございますが、これはJRの西佐川駅のことについて今回はお聞きをしたいと思っております。JR西佐川駅には土曜、日曜、祭日をのけた日には、あそこの自転車置き場に80台から90台ぐらいの自転車、オートバイが駐輪されておりますが、屋根がないために自転車、バイクは風雨に雨の日にはさらされております。そして風が吹くと将棋倒しのように倒れたりもいたしております。ずいぶん昔ですが、私たちが通学をしております時には、あの西佐川駅の両方に普通の民家で自転車を預かるような場所もありまして、あの当時は大変生徒も多かったし、そういう所へ預けたらそういうぬれるというようなことはなかったわけですが、最近はそういう野ざらしになっております。先般JR四国労組の四国旅客鉄道組合というのがありまして、その執行委員長である方と会う機会がありまして、実はこういうのですが、駐輪場に屋根がなく大変自転車も傷むし、父兄の方も何とか屋根がでんかと言いつうが、JRの方ではでんかろうかという話をちらっと聞きましたところ、JRとしてはそれはでんかと、しかしながらあの土地はJRの土地であるので土地を借りることはできるであろうと、そしてJRの敷地の中の土地を借りて市町村がやったり父兄が建てたりとか、そういうことはあるというふうにお聞きをしたわけでございます。あそこへは学生が越知からの生徒があそこ利用している方が聞いてみますに、20名位高知の方須崎の方併せてそれぐらいでないかと思うわけです。そして通勤されておる方も車で高知まで行くと高知でまたなかなか駐車場の確保とか金銭的にも大変ということで、通勤する方は近くの佐川の人なんかは自転車で行きますし、越知の方からはバイクに乗っていくようでございます。それでこれは越知だけがこういう話をしてもいきませんし、やっぱり越知、

佐川、仁淀川からも来ておるかも分りませんが、広域の関係ですので、なかなか各町村のお金でやるというわけにもいきませんが、何かえい方法がないかということでお聞きをしたいし、広域の広域ふるさと市町村圏基金の以前には利子を鳴子踊りの時なんか補助したとかいうことも以前はあったようでございます。最近ソニアの方に2, 300万出したということもあります、その後また利子が多少はたまっておるのではないかと。年間200万、300万ぐらいはたまったら、もうあれから2年ぐらいになったかどうかですけども、何とかそういう広域で町長の方から他の首長とも話をし、ほかの団体にも話をし、何とか出来ないかと。バスで通うにしましても大変バスの便数も少ないわけです。黒岩観光がいて、こっちから行ったら最近西佐川へも1回入って東佐川にも行くバスもあるようですが、大体上りを優先しますので、佐川駅に着いた時にはもう下りの列車には乗れないとか、そういう時間的な都合もあるということで、自転車でやっぱり通う、金銭的なこともありませんし、そういう方がおりますが、何とかこれを協力できないかということをお聞きをいたします。

議長(岡林幸政君) はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君) 通学で通っている方や通勤で行く方には大変いい案だと思いますが、現実の問題は大変難しいんじゃないかと思っております。

これはこの市町村圏基金の取り扱いという項目が決まっておりますのでお読みをいたします。まず既存の公共施設の広域的利用促進のための回収機能とか2つ目、広域市町村圏等が事業主体となる公共施設の整備のための一般財源負担分、3つ目に第3セクターへの出資、そして、4つ目にこの広域の観点から行われる地域経済、地場産業振興、文化振興、生涯学習、健康づくり、スポーツ活動、高度情報化事業など多様なソフト事業とこうなっております。そこでこの項目から見ますと大変難しいんじゃないかなと判断をいたしております。もう1点これを実際に使うとなりましたら、議員ご存じのように広域の議会ですらまず議決をし、各3町村の議会でも議決が要ります。そろわんとこれを使うことは不可能であります。こういうことを考えますと、大変現実問題としては難しいのではないかと思っております。もう1点ここがJRの土地ということになりますと、そのJRの組合の方がそういうお話をされたかも知れませんが、そういうことでありましたらできましたらあそこは佐川町にございます。佐川町と話して進める方がスピード的には早く実現の可能性があるのではないかと思っておりますが、ただこの土地がJRの土地ということになりますと、そこがどうなるのかちょっと調べてみな分かりませんが、問題はできればJRさんが佐川町に申請をしていただければそういった何らかの補助的なものはできないかというような申し込みをする方が私としてはいいのではないかなと思っております。仮にこれをやるということになりますと、冒頭申し上げましたように、この金は越知町だけでは使えませんので、その期間を通ずるに相当時間もかかるのではないかと

というように思っております。ただ生徒さんが自転車に持ってきて雨にぬれて、また汽車から降りてぬれた自転車に乗っていかないかん、大変だとは分かりますが、この件につきましては佐川の町長と話し合ってみたくと思います。

議長（岡林幸政君）はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）私もふるさと市町村圏の基金を使うということは大変広域の議会も通らないかんということで、難しいかなと思うわけですが、越知だけ佐川だけというわけにもいかないの、こういうような内容で書いておりました。今町長が言いましたように佐川の町長とも話をしてみるといってお答えをいただきましたので、ぜひそうしてもらいたいと思います。ちなみに駅、駅に全部の駅に駐輪場作るとゆうたら大変ですが、前には高知市なんかには駐輪場がありましたけれど、今はどういふふうになっているか知りませんが、大変駐輪のマナーも悪くて大変だということも前に聞いたこともあります、生徒はですね3年経てば変わっていくわけで、次から次へ子供が利用するわけですので、現在は20人ぐらいですけれども年々人が変わってくるということでは人数的には大変大きくなると思いますので、そういうことも考えてひとつ佐川の町長ともお話しただいて、また何かの機会にお答えをいただきたいとそう思うわけでございます。以上をもちまして私の今回の一般質問を終わりたいと思います。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして9番、藤原俊夫議員の一般質問を終結します。続きまして11番、片岡清則議員の一般質問を許します。

11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）それぞれ皆さん一般質問を行いました、私も5番バッターとして各種行政について質問を行いたいと思います。議長のお許しもいただきましたので、ただいまから4項目についての一般質問を行います。

まず道路行政についてということで、（1）国道33号線の安全対策と今後の方針はということで提案をしております。昨年8月には野老山で国道の上の巨石が道路に落ちて、33号線が止まった。去る2月には名野川でこういう問題が山手側がつえて通行ができない状況になったわけです。この33号線の動脈が止まるということは、本当にこの道路を通る者にとって今日、今日もそれぞれの議員がこの大きい震災について津波の被害等の話も出たわけですが、この山間地域では国道が止まるということがどれほど大きい問題をはらんでおるのか、人工透析をされておる方、またこの道をどうしても通らなきゃあならん人も数多くおるわけですが、今後の方針として安全な通行ができるために、どういう方法で考えておるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

2番目として国から町に払い下げられた道路管理について町の対応の問題点ということで掲げております。先だっても野老山に行く便がありました。野老山でいろんな話をしておる時に、この払い下げられた土地、越知の自由軒の前に当たるところは、かつては国土交通省の所有地でありましたが、町に払い下げをせられたという事が聞くが、お金で貸しておるのか、あるいは売ったのか、こういった点についての話がございました。買った覚えもございませんし、町がこの払い下げを受けた土地を無償で貸したということも聞いていない、この点については次の議会で問いただしてみたい、こういうことでその方には話をしたことでございますが、これはどういう貸し方をしておるのかということをもまずお聞かせ願いたいと思います。

3番目でありますが、越知道路の今後についてでございますが、越知道路野老山の一部区間1キロと聞いておりますが、完成をしたわけですが、先の12月の議会でもこの問題については町長にお聞きをしたわけですが、なかなか前向きに話はいておると聞いておりますが、現在どのような計画に基づいてこの道路が完成の方向に進むのか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

4でございますが、大桐筋南ノ川の対岸から小日浦、佐ノ国への道路の新設をということで、先だって地元の方からこういう道路が抜けることになっておるが、ぜひとも議会でも協力をしてくれんかという話がございました。これは当然以前にもこの構想については話も出ておりましたし、この南ノ川の新しい橋があるところから上流に上がりまして、かつて佐ノ国というのは小日浦の学校に来ておりました。上に上がると小日浦の方向あるいは佐ノ国へ上るには非常に広い緩やかなこう配で、現在赤線のような形で道が抜けておるわけですが、ちょっとつつけばこの道は非常に通りやすい道になる。私も行ったことがございませんが、現在佐ノ国でも佐ノ国集落からお宮がありますところの方向には水道タンクができて道がかなり上までできております。この道を少し登ればこの小日浦の学校にかつて通っておった道に連結できる。こういう点で現在小日浦にも手前には道路があるわけですが、ロウガタキをはじめ大変急峻なところを通っております。もしこの道がつえた時などには、まさに孤島になるわけですが、こういった対岸の道を今後延長する考えがあるのかどうか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）片岡議員にお答えいたします。まず33号線の安全対策と今後の方針はということですが、あくまでもこれは国道でありますので町が直接どうこうということできません。ただ、既にこの国道33号線につきましては過去から何度も申し上げておりますように、愛媛県と協力をいたしまして何カ所かの工事は進んでおります。まず愛媛県から言いますと三坂峠を通らずに久万からまっすぐ砥部に降りる道、

これはもう間もなく完成近いということになってまいります。その次に県境にあります橋地区、橋トンネルに現在毎年少しずつ工事をしたり止めたりしておりますが、崖そのものよりも山全体がなくなる恐れがあるということでこちらの方も進めておるところです。ただ、この間つえて岩石が落ちた名野川の手前につきましては、国の方からどうこうという現在指示もありませんし、報告も聞いておりません。ただ安全な対策を取るということを聞いておりますので、このことについては国が責任を持って崩落を起こしたところについての処理はされると思います。ただ、そのあと高知県側へ来ましたら越知道路ということになります。越知道路はまた後でお話しますが、越知道路を過ぎますと枝川からのバイパスでございます。現在山手の方の工事を進めておりますし、橋の方もそう時間がかからずに終わるのではないかと考えております。ただここも橋を渡ってから日高の方への道の問題がありまして、どのように進むかまだ明確ではございません。そして現在高知市になりましたら旭町地区の拡張を進めておりますし、市内に向けての道路整備、拡張と同時に電線類、いろいろな関係の物を地下にうずめて美観のいい道路に現在つくっておるわけでありまして。

この一番最初の安全策というのは私に取りましてはたいへん大事なことでありまして、特に越知町から吾川に繋がる間の安全策というのはこの間越知町側の方が崩落をした時には横畠を迂回してどんどん回ってまいりました。この道についてはずっと整備を続けておりますが、緊急なことがございまして、避けあいの場所を何か所か作るということで現在進めてきたわけでありまして。国道に対してというとせめて取れるのはそのような安全対策ではないかと考えております。

2番目に国からの払い下げの問題につきましては、この件につきましてと4番の南ノ川対岸の問題につきましては課長から説明をさせたいと思っております。越知道路の今後についてであります。この間も申し上げましたように現時点でその内容が発表ができません。これは土佐国道事務所と越知町が話し合いを進めておりまして、言える範囲と言いましたら非常に細かいところまでの現在打ち合わせをしておるとご理解を願いたいと思います。これは国の方からの発表の指示がない限りちょっと申し上げられませんので、ただ非常に進んでおるという表現でご理解を願いたいと思います。そう先になるようなことはないという判断を持っておりますし、当初国と県との申し合わせで25年前後、これは高知県の国道に関する事業はほとんどその辺で一応決着がつくような当時の計画になっておりました。その中の一つに入っておりますので仮に25年前後1年となりますと、仮に後ろであれば26年になりますが、ただ、今23年度でありますので、その内にいつまでに終わるかどうかは多少問題は残るかも分かりませんが、いずれにしましてもある程度この基本のところに沿った年数がそれほど伸びるというふうには考えておりま

せん。

4番目の件は課長から説明させますが、ただこの南ノ川につきましては前々からのご意見ございまして作業班でできるところはやるかというお話もしておりましたけれども、作業班ではちょっと地元の要望に答えきれない問題が生じまして、やっぱりこれは請負で業者に頼むしかないということで計画進めておりますが、具体的には課長から説明をさせます。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）11番議員にご答弁を申し上げます。私からは2つ目と4つ目をお答えすることになりますが、1つ目の国道の安全対策の件でちょっと町長の答弁の中へ補足をさせていただきます。まず、青潰の現場についてでございますけれど、国の方はまず関係する用地の買収を行う、これが終わった後で山肌にある転石を取り除く。それからり砕工で固定をし、その後に道路の山側になる部分にストーンガードを施工して安全を高めるといったことを聞いております。

それでは続いて2つ目の町に移管をされた道路の管理上の問題点でございますが、場所については市ヶ谷の飲食店に関することだご指摘がありました。国が管理をしていたころからいろいろな問題があったということは聞いております。当時この場所を駐車場として利用されていることに関して当時の国土交通省としての見解について聞いてみたところ、道路法とか道路交通規制とかいったものの法的な規制がかからないといったことで何も対処をしてくれなかったという回答をいただいております。19年度に町に移管をされたことで、町道としての管理を過去の議会でも問われたことはございますが、国土交通省が何も規制をしてくれなかったという現実と、そして、ここと似かよった場所が他にもあるといったことで、大変難しい問題であるとは思っております。ただ、この場所におきましては過去にも個人の所有の山が崩壊をして土砂が国道の敷地内に影響を及ぼすといった災害が起こっております。もし、この場所で車等が土砂に巻き込まれたり、人的な被害が出たといったようなことを想定し、その後の補償のことも考慮して、平成21年4月1日付けで町道敷地内を駐車場として使用している現状を遠慮してくれといった旨の通知書を本人に渡しまして、本人の方も納得をいたしております。そうしたことで同年の4月9日付けでこの場所を駐車場として使用させない旨の覚書といったものを交わしております。1部は本人が保管をしております。

次に南ノ川対岸から小日浦、佐ノ国の道路の新設をとのご質問でございますが、地元からこの話が持ち上がった時は先ほど町長の方も答弁をいたしましたけれども、作業班で対応できる道ではないかといったことで準備を進めておりましたけれども、その後に地元からの要求内容が深

くなりまして、ちょっと作業班では施工が困難な現場であるといった判断しておりました。その後に請負方法ということで変更して検討し、現在あらかの計画というものはできております。問題は財源でございます。この場所は補助事業に乗せるような条件が整ってないといったこともありますので今後財源をどうするのかといった事をするために検討中となっておりますが、ただ、その問題の区間というのが家の前から耕地がありまして耕地を抜けるまでの間これが約270メートルほどございますが、この間盛り土等々で進んでいき、なおかつ暗きよでは具合が悪いといった開きよにしてくれといったような問題もありますのでそういった事が解決していけば、むこうの山につきあたるというルートになるわけでございますが、そこから先は作業班でも可能ではないかと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）それぞれ質問に対して答弁をいただいたわけですが、若干再質問をしたい件がございます。なかなかこの越知道路の完成以後についてはなかなか国土交通省の方も国の財政的な面もあろうとは思いますが、明記はできないが前向きに進んでおるといふ答弁でございます。今後できるだけ早く安全な対策が講じられるように今後も引き続いての努力をお願いをしたいと思います。

2番であります、町が国土交通省から払い下げを受けた町道でございますが、先ほど課長が言うには、平成21年にこの自由軒の持ち主と文書の取り交わしもしておるといふように聞くわけですが、一般的になかなかこれひらくちに商売をしておる関係上ここへ縄を張って通さないようにするとかいふようなことは当然できないわけです。やはりこれまでの経緯等もあろうと思はれますが、町で考えてみましても越知町も横倉博物館にしる、この役場近くの駐車場にしる、それぞれ置き賃も駐車場代を払って借りておるといふわけですが、そういった折り合い的な話は出来んものかどうか。今後においてそういった事は是非とも取り組むべき課題ではないかというように思いますし、特に今回あえてもう1点付け加えたいのは、かつてこの自由軒の飲食店の排水関係について我々も何度か市ヶ谷の谷に行きまして、この飲食店から出ておる排水が大変河川を汚しておるといふことで話をしましたところ、商店側としては、国道の下を通して道路の沖にこの処理をするタンクをこしらえて、こすといふような計画が出てきておったわけですが、当時は国土交通省がこの道路の下を排水を通すことによって、当時は重量物を積んだ車なども非常に多く通っておるといふ関係からいって、町が責任を持つなら通してもえいという話も出ておったというように聞くわけですが、当時の産業建設課では一個人の排水のもしという時に町が責任を持つなどということではできんということでお断りしておったと。ですからこれが依然垂れ流しの状態が今の続いておるのではないかというように思うわけですが、町の管理道になってそれほど大きい重量物の車も比較通る効率

が少ないわけですから一定安全な道路の下を掘りきって河川の浄化といいますか、そこの辺でも一定は折り合いも付けて、さらにこの駐車場を売るということは当然これは待避所でございますので、できん分野もあろうと思うわけですが、いくばくかのお金で貸し出しをするということをどのように考えるか、この点をまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）まず、この場所について最初、使用料を取るべきでないかといったようなご質問ではなかったろうかと思いますが、町が仮にその使用料を取るということになれば、先ほど申し上げましたように安全上山肌であったりとかいったことに大変問題がある場所でございますので、もしそういう貸すという手段を取って事故が起こった場合の補償については全部町といったことになるような経緯もございますので、過去においても貸すといった方法は取ってはいないという状況でございます。それと排水については環境水道課長の方に担当になるわけございますが、ただ町へ移管されたことでこの場所の暗きよをもうちょっと緩和してはといった内容かと思うんですけども、当時の国土交通省が見解を出しました安全性、道の安全性になるわけですけど、これも今現在ぬいておる暗きよ、この経緯を判断をした折にあそこの流域面積に対する排水、これがあれでもう一杯になる状況であると、この中へあえて排水を一緒にといったことで反対をしたという経緯がございまして、なおかつ国土交通省といたしましてもあの当時に今の既設の暗きよのさらに1メートル下に配水用の暗きよを抜くことについては許可をします。ただし、個人負担でやってほしいといったような内容であったように記憶しております。そうした時にやはりその自己負担と工事費というかそういうものがネックになって国道の許可をする範囲への暗きよが抜けていなかったという現実だと記憶しております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私の方から汚水の問題についてお話をいたしますが、この問題はですね国がその飲食店お持ちの方に先ほど課長が言いましたように町が保証するならというがございまして。町がこういうことは絶対補償はできません。一個人がやっている企業に対してその人のために何か起こった場合、特にこの地区は山が非常にだすい所です。前もそのためにつぶれたわけです。雨が相当降った時に、つえてその暗きよを埋めてしまう可能性がある。そうなった時にその中をまた違うパイプが通っておったらそれが引っ掛かってよけい大ごとになるということで、万が一は町が責任を持つかよとこういうことあります。だからそんなことは持てないということでお断りした経過があります。もう1点あそこの経営者の方が見えましてお願いに来た時に、先ほど課長が言いましたように道路の下に抜くということはそれは許しますよと、その時に費用

も出ました。およそ200万から300万の間の金額やったと覚えています。その話をしたらどうかということで商売をしておる方にお話をしましたら、その金出したらうちはつぶれるけ、よう出さんとこうなったわけです。それならば越知町として、それを保証してやるということは不可能です。こういう経過で今あのままになっております。覚書とか念書はですね都屋の時にあったことはご存じでしょうか。これは議会を通つたらここを購入しますという覚書でありましたけれども、それがまかりならんということで、あの都屋の時の覚書は議員立ち会いの上で何人か、破棄した経過があります。その本人が覚書を書いてくれじゃあ言うのはもっての他だと私は思っております。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）自由軒の前の町有地、これは普通に考えて一般町民ならまだしも、かつて8期も議員をやられ議長までやった方が町の財産を無断転用しよる。私はこれをそのまま見過ごすことはできんと思います。これは今後においても私が認める、認めんではなしに、やはり公の道路でございますので、人によっては個人の家の横の町道等に待避所代わりに使っておるといような例も全くないとは言いませんけれども、何十台かの車いわゆる道路敷地に自分で白線を引いて、そしてそこをお客が来て止めてお店に入っておるといのは現実であります。やはりこういった点から今後においてはそれなりの対応をしなかったならば、私は担当課としてもこれは大きい問題になるし、特にこういった何十台といような用地を無断で置くことをそのまま見過ごすということは、今後においても町がそれを認めておるからこそ置いておるんではないかということも批判をされます。そういった点でも今日ここでそれなりの対応をすべきじゃないかということは提言をしておきたいと思います。次の議会でも必ずこのことは、その後の検討の結果どういう対応をしたかということをお聞きしますので、是非ともその対応策について明確な、いわゆる議員であるから認めておるといようなそしりは免れないようなきちとした対応をしなかったならば、本当に議会といのは何をしておるかということが全体にも問われるし、特に町の執行者においてはこのことはきつく申し入れをしておきます。かつてその申し入れの文書もしておるといことでございますが、そのまま放置をされておるといわれても仕方がないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。この点について何か答弁がございますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。ただ、この場所でこの店を開く段階において、当初からその広場を利用しようといったことでたぶんど店を開かれておるんではなかろうかという気はいたします。その店の他にもあるんですが、同じような場所で店を開いておられます。それと

やはり道徳的なものもあると思いますので、そういった形の覚書もし、本人が納得もしということであれば、そのあたりももう少しわきまをえたい対応というか対処もしていただきたいというようには考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）一定の対応はしていただけると感じたのでこれ以上は言いませんけれども、課長もその場所、現在野老山の市ヶ谷以外でも出来地店にいたしましても葉山店にいたしましても、こういう国等が待避所のために買った土地を作っておる土地を利用して、そのすぐ横にわずかの面積を購入して無償で使っておるというのは私はあるまじき行為であると、このようにも思うわけですが、国土交通省の土地を使ってけしからんというお話は越知の議会ではできん話でございますので、越知町の町有地になっておるこの市ヶ谷の関係に対しては使用料が貰うのも貰うで、もし山手側がつえた時にその補償を町がせないかんというようなことになりますと、貸した責任というのでも問われようと思います。そういった点で大変この土地を使わせないようにするという点になると、お店は開店休業のような立場になるという点で大変難しい問題をはらんでおるわけですが、この土地に関してはやはり双方が一定の物を示さんつく無断転用をいつまでも認めるということは、当然出来んはずでございますので、この点を執行者と担当課長が一緒になって今後検討してほしいということだけ申し上げておきたいと思います。この関係に関連して排水の問題も取り上げたわけですが、ただ言うだけでなく、この自由軒の排水の処理について何とか町も折れる面があるんじゃないかと思ったわけですが、なかなかこれも一筋縄でいかんということでございます。そういった点でも今後個人の土地の中できれいに浄化したものを市ヶ谷の川に流してもらおうような、そのことをぜひともお願いをしておきたいと思います。これ以上の質問はなかなか前へ進まないで次に移りません。

2番目として福祉について住民課長に質問をいたします。老人ホームの待機者数と今後の対応はということで提言をしております。以前にもこのことについては何度となく質問もしたわけですが、なかなか国においても新たなこういうお年寄りの方を受け入れするような施設増ということが認められない、こういうことでございますけれども、本町では高齢化比率もだんだん多くなりまして、待機者数というのが大変多い、私は先だってもあるお年寄りの方から息子さんに当たられる方が老人ホームに母親と父親が入院をしておる、老人ホームにお世話になっておるが、五葉荘とあがわ荘と2カ所に別れておる。これをせめて1カ所に家族であるので両方へ行くのは大変であるので、何とかならんかという話を聞きました。このことについてできるだけの対応はしておると思うわけですが、こういった住民にとってホームに入りながらも別々のところに行

っておるといような問題の場合、何とかそういった希望に答えるような対応策は出来んのかということと、待機者数というのが非常に重複をして正確な数字がつかめんという話を以前から聞くわけです。例えば五葉荘に入りたいけれども五葉荘ではあてにならん。こういうことから春日荘にも申請をする、あるいはあがわ荘にもこういう申請をする。1人の人が2つも3つものところを要望して空いた時に入れていただくといようなことで、本当に越知の人が仁淀川町のあがわ荘やもみじ荘みたいな所に行くということになると大変不便なわけですが、この待機者数が重複しないような形で対応は出来んものか。まして五葉荘に入りたい人があがわ荘に入って、今度やがて五葉荘の方がすきができた時に帰ってくるというような柔軟な姿勢もあろうとは思いますが、今後においてこの老人のホームに入ることが次第に難しくなり、待機者数というのが増えてくるんじゃないか、このことについてどういう考えを持っておるのか。以前には学校施設等を利用するような事が出来んものかといようなことも付け加えて質問したわけですが、今後の人数等の見通し等についても一定のご説明を願いたいと思います。

福祉について昨年の9月の議会で戸籍上生存しておる人が実際には生存していない。120歳とか160歳の人が死亡届ができないままで戸籍上生存をしておるといような人が大変多くいるという説明でございました。この辺の実際に合った形で訂正ができておるのかどうか、この2点の質問をいたします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）片岡清則議員にお答えいたします。老人ホームの待機者数と今後の対応ということでありますが、夫婦が別々にいるという対応、また重複ということもありますが、そういった場合に柔軟な夫婦の対応の場合の柔軟な対応といようなことありますが、私もそのご質問の答えを用意しておりません。これはホームでの対応ということで私ちょっとそこはよう聞いておらないわけですが、まずですねホームの待機者数ということで現在の状況を言います。まず高吾北の施設、特別養護老人ホームが春日荘が定数112、五葉荘が80、もみじ荘は50、あがわ荘50ということになって合計で定数は292名です。それで合計の待機者数でございますが、春日荘が178、五葉荘が110、もみじ荘が47、あがわ荘が62ということになって合計397名です。その内訳としては佐川町で175名、越知町で80名、仁淀川町で58名、日高村が11名、その他須崎市などで73名となっております。それと別に養護の老人ホームがありますが、これ定数は50で待機者が佐川町が1、仁淀川町が6、その他で2、合計9ということになっております。入所にあたりましては申し込み順ではなくして介護の優先度順となっております。要介護度、介護者の状況、その他緊急性の判断などにより4施設共同で入所順位を決める入所判定委員会での合議により入所の順位を決

めています。福祉型の施設であることから可能な限り在宅生活への復帰を念頭に置いて日常生活が行われていますが、現実には入所期間も特に決められておらず、入所者も80歳以上の高齢者の方が大半を占める現状であって、退院できないままに看取られるという入所者も相当数いるという状況でございます。

2番目の戸籍上生存者と実際の食い違いの是正はどうなったかということですが、死亡の事実を確認することができないものに係る戸籍の消除につきましては120歳以上の高齢者について、生死および所在につき調査の資料を得ることができない、かつ戸籍の附票に住所の記載がないものは職権をもって死亡の記載をする旨の戸籍記載許可申請書を法務局に提出することになります。昨年10月1日を基準日をして120歳以上の住所不明リストを打ち出した結果、25名の該当者がありまして法務局の許可を得て死亡の記載をして除籍いたしました。今後は年に1度120歳以上の住所不明リストを打ち出して順次可能なものから削除を進めたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）老人ホーム等の施設の待機者数というのが大変多い。これは個人の老人ホーム等も今日多くできたし、越知の町内でもグループホーム等の施設も大変多くできておりますけれども、公的なこういう福祉施設がより金額的に安く入れるというのが現実ではないかというように思うわけですが、この点について老人の介護希望者は今後も増えてくる可能性があると思うわけですが、現在397名という待機者がおるということは、やがては介護度に応じて重要な人を優先順位を見てということにはなろうと思うわけですが、かつて我々若い年代の者は、やがて年でもいて子供の世話になれんなら老人ホームへ入るけえいわやというような安易な考えを持っておったわけですが、軽い軽度の人は全く入ることが出来んという状況が今後も続いていくと、この点について今後こういうようにして受け入れ者を増やしていくつもりなのか、今がピークで段々減っていく見通しを持っておるのか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

戸籍上の生存の関係については、25名という120歳以上の方の戸籍を死亡で片付けたということは、やはりかつてお年寄りの人を生きたままでおいて年金とかそういうものが余分に払われておったということも新聞やテレビ等でも出ておったわけですが、こういった点については適切な対応ができておるといように思うわけですが、今後においてもこういったことのないように目を光らしていただきたいと思います。この待機者数については再度今後の見通し等についてのご説明を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久君）片岡清則議員にお答えします。まず先ほど申しましたが397名というのは延べ人数でございますので、ほとんどの方につきましては4施設へ重複しております。単純にこれ4で割ってしまうと100人程度というようなことが想定できるのではないだろうかというふうに思っております。まだそれでも100人は最低おるというようなことでございます。ただ、この施設自体を特養に限っては広域のやるとすれば広域ということになるかと思いますので、私がここでどうするこうするといふなかなか話にはなりません、この施設仮に増やすというようなことになりますと介護保険事業への大変大きい影響を与えるということもあります。また保険料の値上げといった事が考えられますので、私の考えとしてはできるだけなかなか厳しい状況でもありますが、ここの広域の範囲内につきましては県下的にも施設のベッド数といえますか多いわけで、他の県内のところからしてもそういうこともありますので、なかなか増やしていくという方向はなかなかいかないと思っております。施設介護に頼らない在宅や介護予防を重視して住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら、暮らせる地域づくりを取り組んでいくことが重要ではないのかと思っております。なお越知町の高齢者数ですが、2月末で2,602人が高齢者、65歳以上でございます。高齢化率は39.8パーセントです。高齢者数は今後横ばいから下降気味になると思っておりますが、総人口が減っているため高齢化率は40パーセント位になるんじゃないかというふうに考えております。特に越知町におきましては100歳を超えられる方もまだ15名おられます。そういったことで長生きをされておられます。加齢とともに医療や介護の需要が多くなるのはいたしかたないわけですが、全体的に高齢者の皆さんが住みやすい町づくりをしていくという方向でいきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（岡林 幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡 清則君）この福祉行政について3回目でございますので、あえてこの高齢化ということで65歳以上の方が2,600人を超えておるといふことで、私も老人の部類でございます。今後においてもパーセントは次第に増えてくるのではないかという点も考えますし、特に他町村と比べて越知町はこういう老人の受け入れ体制では非常に恵まれた地域であるということは言いつつも、4つに割って100人ぐらいは65歳以上の方で待機者がおるといふ現実があるわけです。やはりこのことを行政として何とか取り組むべき課題ではないかというように思いますので、執行者においてもやはり近隣町村とも話し合いをしつつ、私は安心して暮らせる老後づくりのためにぜひとも頑張ってもらいたいということを申し上げて、この問題についてはおきたいと思っております。

続いてでございますが、3番目に越知、佐川、仁淀川町と3町が、現在このソニアということについての各種の事業を今後どういうふうにする

るかという点について私も随分携わってきたわけでございます。かつて私が議長を昨年する段階で問題になったのが、越知も佐川もやめるんなら仁淀川町が赤字越し取らあやという話をしておったわけです。その際越知町の議会としてはそういう言いゆうがどうしょうのうということで議員の中で話し合いをした結果、それなら越知町は出資を戻してくれ云々ではなくして仁淀川に取っもうたがえいということで満場一致で決まった経緯がございます。しかし今日、仁淀川町も取るといったものが今は先だっの新聞紙上でももうやめざるをえんというような話にもなっておるやに聞くわけですが、ソニア問題について越知町はどういう態度を今後取っていくつもりがあるのか、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時 6分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えします。当時このソニアの今後どうするかということで役場の3階で3町村のそれぞれの担当者、議長、副議長も集まりまして、その時の最終の結論は、私が確認いたしました越知町が下りた後は間違いなく仁淀川町がやるのか、もう1点、佐川町はその時点で議会で諮っておりませんので、佐川どうなるか分からないが仁淀川はやるのかということに対しまして、やるということで越知町の態度をはっきりせよという話になりました。それで議長、副議長、私と話し合いの上で議員協議会を持っていただいてそういう結論を出しました。その後数日もせん内に方向が変わりましたので、たいへん内部で不信感が起きましたが、そのことにつきまして結果的には先日お話ししました報告のとおり現在県森連、県の森林組合連合会のトップを含め話し合いを県を仲立ちにいたしております、先ほどもう捨ててしまうということではなしに、経営をぜひとももうそっちにまかしてしまおうという話で現在話をしております。ただ譲渡をする場合の税金云々の問題が出てまいりまして、この件で智恵者に集まってもらって現在対処方法を検討しておるところであります。経過につきましては議員も知っておりますので、そういう答弁でよろしいでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）何もかも知った上で質問するというのは非常にやりにくいわけですが、特に広域の議会でもこのことはずいぶん議論もされております。賃金についてこの5月までは国からの支援によって働いておった人たちには給与の充当もしてくれておるわけですが、先だっこの会では仁淀川町の大石町長から5月までであるということの話がございました。中でも42名を超える、働いておる労働者がおるわけですが、やはり6名は辞めてもいいと言う事の返事がいただいております。後の方々は同意がされていない、こういう点でも大変大きい今後問題をはらんでおるといように思うわけですが、越知の町長はこの3町の一員として、もし5月時点で譲渡ができんということになると一定の話も議会に持ってこざるを得んのではないかというように思うわけですが、その辺についてどのような考えを持っておるのか改めてお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）現在先ほど言いましたように精力的にこの話を県森連と進めておりますけれども、どうしてもだめでない、現在6名辞めまして辞めてもいいではなしに、もう辞めまして退職の処理をいたしております。ただ私どもの頭にいつも残っておりますことは雇用の問題です。ここの問題が非常に絡んできますので慎重な対処をしなければなりません、職員の雇用はまずひとつさしておいたとして、会社そのものももうまくここが継続できないとなりますと、これは時間切れということも起こるかも分かりません。その辺につきましては解散という方向になるかも分かりません。ただ、同時に今民間からの方の話もいろいろ出てきております。ただじゃあそれを即これを譲るかという問題じゃなくして、経営の方針の中に入った形でやるというようなこともあり得るかも分かりませんが、ただその場合に新たな民間企業がお金を計画通り出せるかどうかという問題もございまして、ちょっと現在民間の方はおいておるわけございまして、今は県森連一本で話をしております。もしどうにもならなかったらどうするかということになりましたら、それは解散しかないといたします。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）取り越し苦労かも知れませんが、解散ということになりますと今日まで出資してきた金額以外に新たな分野も町には起債の責任等も出てくるのではないかというように思うわけですが、いずれにしても、このことについては5月までに議会もそれなりの対応を決定せねばならんというように思っております。なかなか難しい問題もあろうと思いますが努力をしてほしい、このことだけは申し上げておきた

と思います。これ以上の答弁もなかなか難しいと思うので、これ以上の質問はいたしません。

4番目でありますが、TPPの問題についてでございます、今全国の農業団体あるいは各種生産者等の団体においても、このTPPについては農業をはじめ多くの人たちに大変多大な犠牲を強いるもので、この加入には反対だという声が随分多くのところから出てきておる。このことについて越知町も農業の大変盛んな地域であり、大変な問題をはらんでおるといように思うわけですが、どういった認識を持っておるか、今後国の決めることですがどのようになっていくのか、この点について質問をいたします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この問題につきましては、私どもは全国町村会という組織に属しております。全国町村会といたしましても国に対してこのことについては反対であると、こういうことは慎重にやれということで国と話し合いを現在はおしておるのが事実であります。高知県におきましても知事もこのことは反対でありますし、高知県町村会もこれも反対でございます。恐らく議会の県の議員の会の方もですね会長以下反対だというふうに認識をいたしておりまして、様々な要望をしておりますけれども、実はこのTPP交渉参加に反対する高知県民集会というのを23日に高知市で開くことにしておりまして、関係者が集まりまして氣勢を上げるとこういう計画でございました。私もその時にコメントをすることになっておりましたが、ただ今回三陸沖の大地震の問題がございまして、県のすべての会が今延期あるいは中止になっております。この集会も今回延期ということで、先ほど通知をいただきました。どうなるかと言われても困りますけれども、私たちができますことはやっぱり国会議員の先生方も頑張ってくれておりますし、国会はやっぱり先生方に頼むしかない。我々は要望活動を波状的に繰り返していく、こういった中で何とかこれを避けたいというふうに私は考えております。恐らくこのことで菅総理が開国、開国という言葉をよく使いますが、これはおそらく龍馬伝に影響されてのことではないかと思っておりますけれども、今明確な日本の農業に手助けがない状態で開国をされますと、圧倒的に攻められまして日本の農業はもう埋没してしまうのではないかとそのように思っております。今、所得補償あるいは農業構造の改善、特に農業の中でも大型化を進めてコスト減を図って海外との競争に打ち勝つというような話をしておりますけれども、そんな簡単なものではないと思っております。完全に太刀打ちができるという農業者あるいは林業、漁業の皆様方がその確信が持てないうちに門を開けてしまうというのは、私としては到底納得できませんので反対を続けていくつもりであります。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）ぜひともこの全国の町村会の現在の反対という意志を貫いて、本国の農業の守り手の先陣を切り開いていただきたいと思いません。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。少し10分間休憩をしたいと思いますが、異議ございませんか。（「異議なし。」「15分ぐらいどうですか。」「10分はちょっと中途半端。」の声あり）15分間休憩をします。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時31分

議長（岡林幸政君）再開します。つづいて3番、武智龍議員の一般質問を許します。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それでは議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。今回は項目が結構多うございますが、時間的には簡潔に済むように準備をしておりますのでよろしく申し上げます。質問の1ですが支障木の伐採に対する取り組みということでございますが、質問の要旨は山間部の家や道路等への支障木伐採に対する補助制度を検討することだったが、どのようになったかという通告をいたしておりましたが、これは22年9月の答弁でこのようにお答えいただいたと記憶しておりますが、今回の通告の要旨に補助制度を検討するという文言が入っておりまして、よう調べておりましたら、町長の答弁で補助制度と言っておりませんでしたので大変不愉快な思いをさせたんじゃないかと、不適切な表現についてお詫びをいたします。この件は関係各課で現在検討されているということですが、対象になるかどうかを待っている高齢者が複数おりまして、あれはどうなったよとは聞かれませんが、早う切りたいと、自分でよう切らんというような話も連絡もあっておりますので、現時点でどのような内容になっているのか、またどのような手法でやろうとしておるのか。また実施予定時期等についてのご説明をお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）武智議員にお答えいたします。9月定例議会後、副町長と関係課長で3度の検討会をもちまして、補助金交付要綱案というこ

とで作成しております。事業名は生活環境改善支援事業という名称です。補助の目的としましては高齢や身体等の障害により山林などが適正に管理されていないことによって住民生活に支障をきたしている場合に、これの改善のために地域自らが行う活動に対して補助金を交付し、これらの地域を支援することを目的としています。具体的には居宅近くまで周辺の山林や生け垣等が迫ってきており、住民生活に支障をきたしている場合の山林、生け垣等の除去費用に対する補助とするものです。補助の申請者は原則区長とし、補助率は事業費の90パーセント、補助上限を20万円とし、事業は町が指定する業者ということで、今のところシルバー人材センターを想定しております。その見積書を添付することを要件に山林等の地権者の了解が必要です。それと10パーセントの負担が必要ということでもあります。今月もう少ししますと、区長会の役員代議員会がございます。その時にある程度案を提案して意見を求めて、それを修正しまして4月の区長会総会で周知して希望があれば6月の補正で予算化をしたいと考えております。なお町道等については道路担当課であります産業建設課の方で作業班等で対応するというので、今回は高齢者、身体障害のある方に限ってということで山林などと生け垣等の除去に対する補助ということにいたしました。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）スピード感あるというか適当な間隔で答えを出していただいて、非常にこれが活用できたら不安な人が安心できていいかと思いますが、区長会でその他の要望等も聞くということですが、私が調べた仁淀川町とか津野町なんかの利用者側の意見を聞くと、それが地区へ補助がされるので地区の人は個人を雇おうが森林組合を雇おうが今のようにシルバー雇おうが雇う側は自分らあが決めてよいと、なので便利がえいというのが1点、もう1つは対象の山林あるいは木が自分の所有じゃない場合は相手に対して補償を払わないかん場合があるんですが、それもその中で対応しても別にかまんということになっているので非常にありがたく使えるというふうな意見をお聞きしておりますので、区長ではありませんが、そういう件もあるということをもた今後の検討の中に台にさせていただいたらというふうに申し添えておきます。

では次に質問の2の22年度の重点施策の成果は、これ質問の要旨は、重点施策の成果または進捗状況というふうに付け加えておりますが、この点については21年の12月の時にお聞きして町長の方から5項目にわたってご説明というか上げられました。1年をちょっと過ぎておりますので、中にはまだ進行中というのもあるかと思いますが、成果はもう出ているというものもあるようにも思いますので、町長の方からこの点についてご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）大変大きい質問でありますけれども、22年度につきましては何を一番先にやってきたかとなりますと、南海地震対応、耐震工事ということで順次ずっと済ませてきました。中学校、役場、保育園とこういうふうに来たわけでございます。小学校はすでにやっておりますので、ただそういった箱物的なものと、あるいは越知の活性化、産業に繋がるという意味でおち駅物産館おち駅をスタートさせましたし、またファイティングの整備も2年にかけて公式のできる試合まで何とかあったということでもあります。農業分野におきましても生姜の予冷庫をはじめ、これ箱物になりますけれども大型になりますが、いろいろな事業に補助をしてきて、結構農業者に対しても支援ができたのではないかとこのように思っております。また土木事業におきましても、できる限りこれは雇用が非常に大きい事業でありますので、まんべんなく工事が途切れることのないように、うまく配慮をして工事を注入してきたということでもあります。これは本年も継続して続けておりますので、何とか23年度におきましても、仕事がないというふうにならないように頑張っていきたいと思っております。全体で見ました時に成果と言いますけれども、ほぼ自分の私の考えから言いますと80パーセントの満足度を持っております。住民の要望がたくさんありますので、すべてのわけにはいきませんが、今日も段々の議員の質問の中にもありましたことに対しましても多くのことはもう既に手掛けをし、あるいは設計段階というようなこともたくさんありますので、これはもう単年度でちょん切っていくということではありませぬので、進めていきたいというふうに思っております。そんなことでよろしいでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）時の流れとともに多少変わることもあろうかと思いますが、21年度12月にお聞きした5つというのはもう1回言いますと、町長ももう記録されておると思ったんですが、ちょっとぬかってましたが、まずですね、何としてもソニアを再建させたいと、骨身を惜しまずソニアの再建にかけたいというのが4点目にありまして、最後に企画課は任期中に新設するというところでございましたが、この企画課についてはすでに稼働して、後でもお話しますが、もうこの時言いましょうか。企画課については本当に職員は苦悩も言わずに昼夜を問わず休みの日も良く働いているというのが目の前をちらちらして頭の下がる思いもいたしております。また町の町民からの職員に対する評価も最近が変わってきているという感じもいたしますが、お聞きしたいことが1点、企画課の事務分掌に総合振興計画の作成というのが含まれていると思いますが、これはたぶん当初予算に組んでいると思いますけど作成費用、本当は今回議会に提案されるであろうと思っておりましたが、忙しすぎてというようなこともちらちらと小耳にはさみましたが、一番の本丸の事業を後回しにしてやらなければならないほどの仕事が割り当てら

れていたのかなと、この点についてちょっとだけコメントいただきたいと。

それから2、3点お聞きしますが、2点目はおち駅に発展させてやろうということで非常にこれは官民共同で一生懸命取り組んでいるということが非常にこう見受けられますが、ちょっと具体的になります、魚が売れ残るので加工設備を作りたいということで9月の補正予算に計上されていたと思いますが、今日はまだよう見に行ってもませんが、まだ最近ではそのまだ工事ができていないのじゃないか、変わってないがという感じがいたしますが、どこへ作られたんでしょうかということ。

3つ目は県議会で仁淀川流域のアクションプラン、産業振興計画のアクションプランの事業によって35人の雇用効果があったと発表されましたが、このうちといいますか本町関係は何人ぐらいあったのかご説明をいただければと思います。

最後にですが、町長は総合的に見ると80パーセント満足と、確かにそうやなあとそれ以上かもしれんという気はいたしますが、4点目はこれは議会の協力がなかったら難しいがという前提条件付きではありましたけれど、ソニアの再建についてです。先ほども午前中もこれについて触れられましたので詳しくはもう省きますが、これはもうこの件はソニアの件は省きます。聞いてもあんまり出てこんどと思いますので、これは外しますが、先ほど言いました企画課の件と加工場の件とアクションプランの件、この3点について補足説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。総合振興計画につきましては、現在審議会を2回ほど開いておりますが、短期間で当初で予算化をしておいた経過もございますが、企画課ができていろいろ新しい課ということもありまして、後手に回ってしまったことはお詫びしなければならぬと思っておりますけれど、審議会の中でも非常に貴重な意見も頂きまして、やはり10年間の計画であるから時間もかけたかどうかというふうなご意見もいただいております。作業的なこともありますけれども、まだ修正等をかけてる段階でございますので、総合振興計画につきましてはですね、県の方に聞きますと3月で一応切れますので4月からの10年間ということではありますが、年度途中で作られておる市町村もあるということで、もう少し時間をいただいて十分な審議をした上で振興計画をまとめたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。それからおち駅の加工施設でございますが、これにつきましては22年度予算化をしまして、現在もう搬入、間もなく備品の機械類が搬入されるところでございます。今今月の今日、明日中ということで備品等の搬入をしておりますので、この3月以内には設置をして、まだすぐに加工品を作るというところまではいきませんが、新年度から加工品を手掛けたいというふうに考えております。

それから仁淀川流域のアクションプランの中での本町での雇用ということですが、これにつきましてはおち駅にパートで販売員がおりますが、現在4人か5人でローテーションを組んでおりますが、そういった雇用が生まれておると思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に答弁ないの。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）総合振興計画についてはそういう趣旨の質問じゃなくって仕事の割り振りが多いいんじゃないかということをお聞きしたけど、課長が答えるとそういうことは答えにくいので、想像いたしましておきます。魚の加工場は今にも加工を始めないかんというような説明やっただのに3月4月開始はちょっと遅いんじゃないかと、もう既に準備をしてるのかなと思ったら、えらい着工に時間がかかったので何か理由があったのかもしれませんが、割とどうも見切り発車をするようなところも感じられますので、成果がもし遅くなったことは何ぼ言うても始まりませんので、4月から成果が上がるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。なぜかと言いますと、町民も期待をしちよった人がおいでて、いつになったらそういうものが買えるろうとかか売ろうとかかいうふうな話も聞いたので、お聞きをしたところでございます。

アクションプランの事業効果は4、5人ということですが、4、5人というこのぼけたような言い方じゃない、県は35人とか言い切っちゃうので4人が5人かどっちかはっきりできると思うんですけど、ヒューマンライフあれはアクションプランじゃない、ふるさと雇用か何か別の事業ですかね。3人ですか。と思いますんでまたあの4人でも5人でも多いほどいいので、できるだけその常時雇用もあるろうし、物品が販売されることによって今まで直接雇用じゃなかったも間接的に雇用の場につながるというふうなこともあるろうかと思っておりますので、そういうふうなところも把握をして事業効果を上げるように懸命に頑張ってくださいと思います。

次3つ目の質問に移ります。23年度の重点施策はという問いで質問の要旨は一般会計当初予算の中での重点施策は何か、それにはどれだけのお金をかけろうとしているのかということをお聞きをしたいということでございます。22年度の時はお聞きした時は重点施策の説明が5つ先ほど私が言ったのを言われたので、それはメモをしておりましたのでこの1年間非常のこういうことに取り組むのかということが明確に私も分かり、また町の広報などを読んで住民も町がこういうふうなことに重点を置いてやるのかということが分かって、ある種の希望を持つことができたというふうに思います。今回は最近の新聞など関心を持って見聞きしていますと、県とか市は以前からそういうふうなことはっきりしていましたが最近では町村においても重点施策を明確に打ち出している町村が増えてきているように感じます。これはたぶん人口減少対策とか産業振興などで町村間の間にも競争の時代に入ったということを認識して、その町の魅力を地域内外にアピールしているのではないかというふうに

も思えるのでございます。現に明確なまちづくりの目標が分かりますとその町に魅力を感じてしまいます。新聞なんか読んでそう感じます。そこで23年度は重点施策とともにその施策に対してどれだけの金を使うのか、金額の大小だけやなくてそういうことを明確に町民に示すということが非常に町民にとっても分かりやすい。また、その行政の取り組みに対しても関心を持ってもらえるのではないかと思いますので、このご質問をさせていただいております。よろしく申し上げます

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えをいたします。23年度も引き続きまだ残っております耐震の工事をまず進めてまいります。3月の補正にも入れさせていただきましたが、金額的には4,400万余りであります。幼稚園を耐震と改めてリニューアルをすると、こういう設備でも非常にまずいところもあるということもありまして、リニューアルも兼ねておるわけであります。これはその次の年の中学校のプール、体育館というふうにつながっていくわけでございますので、予算の中にも越知中学校プール体育館改築工事設計管理といたしまして2,100万円を組ませさせていただきます。

それからもう1つ大きな事業といたしましてはデジタル化に伴いまして、越知の防災無線の整備をする、これたいへん大きな金額になりますが、3億8,400万余りの予算を組ませさせていただきました。いつ起こるか分からない南海地震、東南海地震に備えてデジタル化に伴って早めに私どもこれを整備をするということになります。

それからこれは期限付きのものでありますけれども、議案説明の時にもお話しをいたしました積立金を2つこしらえる、これは新しいことでもあります。過疎地域自立促進特別事業基金3,350万でありますし、住民生活に光をそそぐ基金450万、今国からは名目がいろいろ変わりました補助金が入ってまいります。ただこの2つにつきましては積み立てることができるという期限付きですが、今回それを新たに設けたということになります。

それから今までなかったこととということになりますと、まず1点は緑のふるさと協力隊員の受け入れということになります。これぜひやったらどうか、確か武智議員の方からのご意見ではなかったかと思いますが、今回これを導入するということになります。合わせてこれも議会の中で斎藤議員の方から言われました国土調査のスピードを上げよということもございまして、その対応の面積を広めるということもありまして1億1千余り予算を組んでおります。

それからもう1点、これは国の動向によってどうなるかよく分らんところがございませうけれども、一応子ども手当につきまして8,960万円余りを計上させてもらっております。それから後は例年のようにできるだけ土木事業関係を落とさないようにということで林道開設とか、あるいは道路橋りょうの新設事業など両方を合わせますと2億5千万ぐらいですか2億6千万ぐらいの予算を今回入れさせていただきました。その他議員協議会で確認をいただきました横倉山自然の森博物館への繰入金といたしまして2千約400万位を計上させてもらっております。大体こういうことが今年のスタートにあたっての骨子になっております。なお、農業政策等につきましては、それぞれ施設が古くなったり機械が古くなったりしまして昨年もお金を入れました。例えば用水のポンプ1つにしてもそうではありますが、いろんな所がでてきますので、こういったことにつきましては、その都度臨機応変に予算を組んで対応していきたいとそのように思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

- 3番（武智龍君）今回金額を言ってもらえるかと思っておりますら明確に金額までいただいて、非常に分かりやすいというふうに思います。やらないかん事はたくさんありますので全部が重点といえば全部が重点ではございますが、やっぱり今年はこのことを言うと新鮮さも感じますし、それから最近では町民の関心もさることながら、町外からつまり県外も含めて町外から観光とか交流などの目的で本町を訪れる団体や個人の人が増えてきているように思います。多くの場合例えばよその町村の場合なんかも含めて職員が対応していると思いますが、町長が議会で今説明されたような重点施策を、過去においてその対応の場であまりその職員から耳にすることがなかったというのが私の実感でありまして、言っていたかもしれませんが、その場に出くわしてなかったかも知れませんが、やはりこれから先は町民と行政の協働のまちづくりというものがとわれてくると思いますが、視察や観光客のお客さんに本町のそういう特徴的な取り組みを説明したり、新聞等の情報誌に書くにいたしましても誰もがどの課長が答えてもどの担当者が話をしても、町長と同じような内容の話を説明して本町はこういうことに取り組んでおりますというふうにお話をすることが非常に重要なことかと、マスコミと共に口コミというのも非常に大事なもので視察に行き帰ってきても、あそこは町はずい、環境に取り組んでいるというふうなことが口コミで伝わっていくということを考えますと、この今、今日言われたようなこと少なくとも紙切れ1枚でも構いませんが、本町の23年度の重点的取り組みというようなことを各課の課長、全職員に配っていただいて、またそういうことが新聞等に載るかなということを町民の方も期待をしていると思いますので、私はそういう意味でこういうことをお聞きいたしましたので、この点について一言お答えいただければと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）取り組みについて周知徹底というか職員の一人一人が知っちゅうようにと、そしてそれを方法論としてコピーをして回したらという意見がありますが、ちょっとこれは課長会で話させていただきたいと思います。課長は当然予算を計上する時にすでに精査したうえで上げてくるわけですし、その後査定ということを行います。査定の中でそれぞれ自分の担当のところの課長が説明をするわけでありますから、少なくとも自分のところは明確に分かっておりますし、多分うちの課長の能力でしたら他の部分も当然周知徹底をしておると思いますので、ただ直接的にコピーを回せとこうなりますと、ちょっとそれは課長会で結論を出させていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）町長は非常に課長会というものを大事にしていらっしゃるということは前々から感じておりますが、やっぱりこういうことは政治家のリーダーシップということも大事かと思えますし、課長はそれに反対すればそれはそんなこと書いたら困ると言えばこれは協議もしてもいいと思いますが、前にもお話をしたかもしれませんが、梶原町行った時に環境課長が説明をする直接その環境課に関係ないエネルギーの話、例えばここやったら産業建設課に属するか総務課に属するか知りませんが、そういうふうな他に属する事であってもそれが重点目標で当課としては、その関係の中のこの部分をやっておりますというふうな非常に分かりやすい感動するような説明、こちらから見ると、ああこの職員は町長と同じように町全体を把握してるんだなというふうなこと感じましたので、ぜひそのことも含めてご検討いただけたらと思います。

では4点目に移ります。4点目は農業改革への取り組みについてでございます。質問の要旨は2つで担い手農家への農地集積が課題となっているが本町の取り組みの状況は、2点目といたしまして新しい担い手育成に対する取り組みは、この2点でございます。これまでまた今後の農業改革への取り組みについてこれまでのことも含めてお話いただければよろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）3番議員にご答弁申し上げます。農業改革への取り組みについてとのご質問いただいておりますが、確かに大変厳しい現状であるという認識はいたしておるところでございますが、1つ目と2つ目の質問この内容等が関係がありますので、若干混同するようなことになろうかと思いますがご了解を賜りたいと存じます。最初に問題点とか現状に触れさせていただいて最後にその取り組み等についてお答えをさせていただきます。まず農地の集積状況についてでございますけれども、平成19年度末この時の数字が15ヘクタールでございます、現在

22年度現在でございます、これが17.8ヘクタールと若干ではありますが増加をしております、集積化は。19年度に15ヘクタール、22年度現在で17.8で実質2.8ヘクタールほど増えておるとい状況でございます。集積化に関しましては本町の農業構造を申し上げなければなりませんけれども、露地野菜それから薬草を中心といたしました専業農家と市街地周辺の稲作を中心とした兼業農家に大別できるのではないかと考えております。専業農家においてもやはり高齢化とともに農家戸数っていうのは徐々に減っておるとい状況でございます。それと、特に稲作を中心としております兼業農家におきましては、米価の下落とか農業用機械への設備投資などで経営が成り立たないような深刻な状況になっているということも考えられます。条件のよい土地というものについては集積化の方も可能でございますが、農地の流動化これは貸したり借りたりといったようなことでございますが、進まない現状ではやはり集積化につなげるのが難しい状況であると考えております。急俊であったり圃場整備が行われていないといった条件の良くない農地につきましては、無償でも借り手のいないというのが現状となっております。一番大きな問題は農家自体にやはり資産的保有意識というものが依然として根強いということと言われております。流動化を進めるにつきましては農地法によるものと農業経営基盤強化法に基づくものとに分かれておるものでございます。農地法によるものについての対策は、法改正に合わせまして平成21年12月の農業委員会で下限面積それまでは30アール以上となっておったものが10アールに変更いたしまして、便宜を図っておるといったところです。また、平成23年度からは農地制度実施円滑化事業を活用いたしまして一筆地調査を行うことにしております。これによって農地の掘り起こし活動とかその強化、それから農地の借り手と貸し手を情報一元化するといったことにつながってまいりまして、農業委員会の方でそういった管理をするということを利用して進めるために活用できると考えておるところです。事業が完了いたしましたその翌年度からは流動化情報を元にいたしまして簡単な事務手続きをすることで集積化ができるようになるということになっております。それから担い手育成の取り組みについてでございますが、現在まで町の単独として取り組んできたものはございませんが、しかし県の農業会議が実施しております農の雇用事業制度とか窪川めぐり体験塾といったようなものの活用などで、担い手育成の方法はあると考えております。ただ越知町の場合は他の市町村に比べまして外部の受け入れといった農家が極端に少ない傾向にあるのも事実であります。過去の実績を調べてみても、21年度の1名のみといったことになっております。やはり担い手確保のためには作業内容であったりとか、それから所得、環境といったものが魅力を感じる農業でなければならないと考えます。従ってそういうことであれば後継者の方も育っていくと思われませんが、今後におきましては作業の共同化、それから機械の共有化などを中心といたしまして集落単位での営農集団の育成も必要になってこようかと思われま。

これには中山間地域集落営農等の支援事業など色々事業ございますので、最大限活用していくように考えておるところでございますが、特にその農業行政これにつきましては担当者がやはり自分の目で見て聞いて肌で感じてと、初めてその仕事ができるのではなからうかという気がいたしております。やはり新しい事業とか事業の進行といったものを推進していくためには、機能が発揮できるような職場の体制づくりといったことが先決ではなからうかと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）町長の代わりに課長が話してくれましたのでそれでもいいですが、土木と林業と林道とか農業とか非常に幅広い分野を持つ課長がここまで詳しく説明できるということは、ここまで詳しく一生懸命取り組んでおられるということは感じましたが、3点ほど再質問をさせていただきたいと思います。1点目はこれは国の方で今後5年間で集中改革を行うというのを発表されていたと思いますが、それに交互してかどうか分かりませんが、全国農協中央会も5年後をめどに中核的担い手農家へ20ヘクタールから30ヘクタール程度を集積する目標を発表したと、これはたぶん組織を通じて末端のJAまで下がってくるというふうにも思います。この本町関係の農協がそれをやるかは聞いておりませんが、そこで先ほど課長からも課題がいくつかあげられた中で圃場整備が進んでいないとか、それから外の人を受け入れる後継者を受け入れる空気がない低いと、意識が低いというようなことを言われたと思いますが、こういうふうにTPPにしろ農業改革っていうのも以前から言われてまして規模拡大もずっと前から言われてますので、そういう時が来た時にさっとうけるような別に20ヘクタールになることは不可能です。一人当たり20ヘクタールっていうたら越知町に3人ぐらいおったらそれで十分かというぐらいの面積やと思います。越知町は。なかなかそれは難しいので町独自の対応ということで、県も同じ84パーセントの山林ですか森林面積ということで中山間に対して産業振興計画などでも力は入れておりますが、独自の目標設定は先ほどないと、担い手育成についてはないというようなことを言われてましたけど、農地集積についても集積しないと農業改革いうことの柱としても集積が第1番いうふうに言われておる、これは今後も狂わんと思いますので、集積についてはもうちょっと独自の対策というものを踏み込んで、すぐにはできんわけですけどやらないかんじゃないかということ、関係者でもうちょっと踏みこんだ検討する必要があるんじゃないかというふうに思います。その点についてまたお考えを聞きたいと思います。

2点目はその担い手育成でございますが、これは農業委員会にも若い委員がいますが、その若手の農業経営者からもですね、例えば知り合いあるいは近隣の農家からもう年がいてもうようせんけ作ってくれんかと、よう時々頼まれるけど、個人としてはもう能力で手いっぱいやと能

力上手一杯なのでええ引き受けんと、みすみす草ぼうぼうになっていくのを見るしかないというふうなことも言われてました。そこでですよ、ほんじゃけできんと、放ってしもうてえいもんかというところでございます。他のところではですよ全国の例もあります、法人経営とか農業公社、法人経営に入るかも知れませんが、そういうふうな取り組みというのがされておると。それは町長が一番毎年ずっと言い続けておる基幹産業として農業を守っていくための新しい手法として、これも検討すべき時代に入ったんじゃないかなというふうに思うんです。例えば法人経営した場合、これは全国平均的な例ですが、農業法人経営の場合の農業所得は個人の40倍という実績が出ています。その倍数は別にしてもです、4倍でもいいじゃないですか、基幹産業として守っていくためにはこの農業公社とか法人経営を個人がただ名前を法人にするだけじゃなくて、先ほど言われた集落営農などもですよ、本当に具体的にどっか1つ成功例を作れば、あそこどうなっちゃうと関心を持ってくれると思うんです。この成功例を作ることがまず第1、大きな成功にもようばんと思います。小さな成功の積み重ねっていうのが大事だと思いますが、すでに私が聞いたところによるとそれに取り組みたいと、こっからこの範囲の中に比較的若い60歳以下ぐらいの農業経営者は2人しかおらんと、もうこれではなんぼ荒地が出て俺はええ引き受けんので、法人経営の集落営農にして何かの制度を何か活用できるものあれば活用して若い人1人ぐらい雇用してあげるようにしたいと、個人ではそこまでのリスクはようおわんというふうなことも言われてましたので、ぜひですねその点については総花的じゃなくて各論具体的にどうやったらそれをできると思いますかというところへ踏み込んでいくべきやないかと。ただそこでですね課長が言われたちょっとモヤモヤと言われたように、担当者がそこまで踏み込んでいけるかというとその余力が今のところないと私は見ておるんです。私前にも町長に1回ご提案をさせていただいたと思うんですが、農業と土木の関係の機構改革とまでは踏み込んで言われませんが、私の議会の権限じゃないので言われませんが、そういう世間という相手は農業馬鹿といわれるような担当者を置く、おらざったら探す、どっかから引っ張ってくると。前にですねこれは担当者じゃなかったですけど、お亡くなりになった渡辺さん、いざという時は本当に頼りにされてましたと、すぐ間に合う農業コンシェルジェだったと思うんですけど、ああいう方をぜひ臨時で置くなりしてでもこれやっていかんと大変なことになります。1回草ぼうぼうになったらもうなかなか二度とそこはおきません。それが集落の存続にも関わってくるし、人口が減ればその商店街の衰退、あるいは町の職員だってもっと減せと議員だってもっと減せと歳費も減せというふうなことにもなってくるので、ぜひそこはいろんな多角面からそういうことを検討して対策を練っていただけたらと思います、そういうふうなご用意があるかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）用意はありませんが、結論から言いますと、ただですね課長からも説明がありましたように圃場整備もまともに進まないというところに大きな問題があります。高知県大変遅れておりますけれども中国地方行きましたら、もうほとんど済んでしまっているという状態ですが、特に高知県の中でも越知町のように圃場整備が全く進まない、これにはやっぱりそこに住んでいる方の性格も十分あると思います。仮に県外からこの田舎へ来てもらって、じゃあ家を貸すかといってもですねアンケートを取っても貸してくれない、こういうところが何と言いますかね感覚の問題が大きい原因に1つはなっておると思います。なぜならば法人や公社につきましてはもう何年か前にお声をかけたこともありますが、簡単に協力をするとかのるというふうなことにはなっておりません。そこでその前段でありますけれども、各地域には田役の組合がございます。田役の組合で荒地の所を開墾したりしているところも越知町でもあります。これはその費用はどっから出るかとなりますと、中山間地域等直接支払制度のお金溜めとしてそういったことをする地域もあります。だから今はその辺が自主的にある程度そういったもんが少しずつ生まれて、それに町が力添えをして新たな法人なり公社にしていくという方法しかできないのではないかと。指導していきなり法人に参加せよというでもですね、そのところは現状はなかなか難しいのではないかと思います。農業馬鹿という話がありまして渡辺さんの例もございました。大変長きにわたって農業の指導をしていただきましたが、このことにつきましてはそういうことが今後も可能かどうか、このことについては検討してみたいというふうに思っております。そんなところでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁申し上げます。国の5年間の集中改革の中で集積を踏み込んだその計画を進めてみてはといったご質問があったと思われませんが、先ほど一筆調査の話をさせていただいた経緯がございますけれども、集積ができるようにやはり担い手育成総合支援協議会といったこのメンバーにつきましては農業委員会、それからJAそれから普及所といったようなところが入っておるわけでございますが、農地の利用ということについての集積化の円滑を進めていこうということで、今後規定といったようなものも見直している現状でございます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）この集積とそれから法人化、法人経営との共通していることで町長が今言われましたそのそこにおける住民の性格と、課長も同じこと言われましたが、私もそれはそういうふう実感はしております。しかしそれは越知町だけの特徴かなと言えれば全国ほとんど同じや、それから所有意識が高い、これも一緒だと思いますが、それでもやっておられるところは何かなというところに、やっぱり関心を持つということ

が大事じゃないかな、もうお分かりの上でやりにくい、やってもやっても結果も出んしやりにくいので言わざったかもしれませんが、よく視察に行くという先ほど視察に来るという話だったのですが、行くということを目的を考えますと意識を変えろという事が一番の最大目的やないかとおもいます。そのやって良かったと、私も仕事上あることで行きますと、やった人は必ずやる前は非常に躊躇したと、ところがやって見るとこればあえい事はないという事を聞いた事あります。というようにですよね、やって中山間部でも梶原、旧の十和村とか行くと、せまち直しをやって兼業でも役場から戻ってきて夕方1、2時間でちゃっちゃっちゃつとかやれるように省力化された畑や田んぼがありますので、そういうところをまず見に行くと、農家を連れて行くですつと思っておりますが、先ほど言った役場の職員全員が農業担当者と思って、まず職員から自分の意識改革へ言うたらおまんに会うたら夢がわかあよというような担当課長あるいは担当者、ものは進まいでもおまんに会うたら元気が出るという担当者になることから始めることもこれは一歩前進じゃないかなというふうにも思っていますので、もうひとひねり頭をひねっていただければと思って提言をしておきます。

議長（岡林幸政君）ちょっと待ってよ、半分になっただけ10分ぐらい休憩したらえいと思えますけどどうでしょう。（「異議なし。」の声あり）10分間の休憩をします。

休 憩 午後 3時24分

再 開 午後 3時33分

議長（岡林幸政君）再開します。3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それでは5つ目の質問に移ります。集落の再整備について、質問の要旨は人口減少、高齢化への対応策を区長会等と協議する考えはありませんかということでございます。これは複数の区長さんから、ここの中にも区長さんの方もいますが、この中の方じゃなかったと当然、役場にも地区の現状を知ってもらい将来のことを一緒に考えていただきたいという話をお聞きしました。私自身も日ごろからこの今後の地域の防災とか今朝も出てきました高齢者対策など考えても、そのような協議の場というのは緊急課題じゃないかなというふうに思います。もう既に区長会でもそんな話が出ておるかもしれませんが、ある区長は今度は具体的に提案してもうと思ひゆうというふうな話もされておるま

したが、出すかどうかは今度出るかどうかはわかりませんが、そのような話もしておりましたので、そういう再編について役場の方から地域があって行政があるので、行政からこうせえというわけにも当然いかんと思いますが、役場の方からそういうふうなことについて聞き耳を立てて、そういう声が出たらぜひその場を作りたいというふうな考えはあるかどうかだけをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）区長の皆さん方とは日ごろもそれぞれ懇意にしておりますし、もう1つ春と秋に区長の総会がございます。それで区長さんからは区長の総会に向けてご意見を出してもらおうようにしてまして、その会で区長さんが質問なりご意見を言います。それにつきましてこっちも議会と同じようなものでございまして、担当者がお答えをするという形で現在やっております。問題はそういう会を別に持てということだと思いますが、これはですねもうちょっと現状問題として区長さんにそういうふうな高齢化に対していい案があるとかですね具体的に、あるいは人口減少はこうしたらいいとか、こういう話が出るかどうか非常に私自身疑問に思っておりますし、作るとなれば区長の皆様方もっとそういう意向をたくさんの方が持っていて、町にぜひそういう会を持てとこういう方向でお話を進めていただいたらありがたいなと思っております。こちらから新たに区長会との会をしますよという会を設定するということは今の時点では考えておりません。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）どうも私の舌足らずなところがあって誤解をされたと思いますが。新たに区長会より別に持てとは言っておりません。どの場でも結構でございますが、そういうことをお聞きしましたよということをお伝えをただけですので、この質問はこれで終わります。

続いて6番目の高知型福祉の取り組みで、質問の要旨はあったかふれあいセンターの利用状況と課題、そして高齢者の引きこもり防止対策は十分かということでございますが、このあったかふれあいセンターについては今朝質問があって非常に詳しくご報告もしていただいたし、課題ももうすでに把握されているようですし、今後の取り組みについてもお話をいただきましたので、これはもうカットいたしまして、高齢者の引きこもり、これ関連でございますが引きこもり防止対策について多少あったかふれあいセンターとも関連はしてきますけれども、これについてお伺いしたいと思います。職員の中で正式名称ちょっと分かりませんがよく高齢者の方がついて行きゆう手押し車をついて通勤されゆう方はいないと思うんですけど、ああいう方の立場、気持ちというのを私はそういう人からお聞きしたことをお伝えしたいと思います。既にこれについてもあったかふれあいセンターはじめ、それから福祉の関係者、社会福祉協議会、行政の方でも当然今まで一生懸命やってこられたことはよく

わかっておりますが、こういうことです。市街地の方からの声でございますが、今日も町長の方からも健康福祉センターの話も出ましたが、その他コスモス荘、東はコスモス荘、西は健康福祉センターというのがあるのでそこを利用してほしいと、これは作った側の行政の感覚としては当然のことでございますが、実は先ほどちらっと住民課長から歩いてこれる方がほとんどで、本当はもうちょっと来てほしい人もいるんですけどというようなニュアンスだったと思いますが、じゃあほんなら送迎バスをとこういうふうなこと私は考えてるんじゃないかと、そういうことを言いたいんじゃないかと、実はこういう方がですよ手押し車に頼って行く方がもうちょっと身近な所に気軽に立ち寄れる場所というのが欲しいと、そんな施設に大きな立派な施設じゃなくていいです。空き家なんかをちょっとこう改装して気軽に立ち寄って話したりお茶を飲んだりというふうなところがあったら行きたいのに、遠いので足が悪いのでよう行かんし送迎をしてくれとはそれはよう言わんと、月に1回か週に1回かちょっとそこは正確ではありませんが、そういう送迎の事もJAがやったりとか社協がやったりもしよるので、それをたまたま利用できないこともあるけど、そうじゃなくてももうちょっと身近なところ、あれをついていける範囲にあったらえいという話を何人も聞きました。私は空き家活用の方面からもこれは両方がいいんじゃないかというふうにも思っておりますので、やっぱりそういう方の声がどればああるか、これは調査もされているかも知れませんが、これももうちょっと耳を傾けていただいてご検討していただいたらと思います。例えば具体的には国道の南側に1カ所とか、今朝もちょっと藤原議員からその東町集会所の話も出ておりましたが、あそこが2階やのでなかなかこれはもう始めからそういう不自由な方は行きにくいので、やっぱり平屋というふうになってくると思いますが、制度も研究していただいて検討から始められたらどうでしょうか。もう何もかにも今朝からたくさんの方がいろいろ要望がありますので、全部はとてできんとこれは言うの控えろうかと思うぐらい気の毒なぐらい要望があったのですが、実際利用する側の生の声というのがこういうのがあるということをお届けして感想なりご意見をいただきたいと思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）武智議員に申し上げます。今感想と言われましたが、私今そうですねシルバーカーを利用した市街地の方がそういうことが思っておられるということをお聞きいたしますが、平成12年度に介護保険制度が始まって以来、以降制度上の問題は種々ありながら在宅で高齢者を支援する人、また場所、サービスが増えたことは間違いありません。介護保険制度が高齢者への支援に重要な役割を果たしているということも言うまでもありません。一方で制度が充実したからといって高齢者の孤独や引きこもり対策として十分であるかということ、そうではないよ

うな感じがします。むしろ制度の対象外であったり、制度の利用に結びつかない高齢者が孤独を抱えていたり引きこもっている事案が多いようにも思います。従って本町では介護保険制度の利用対象とならない方に対する支援策として、いくつかの事業を行っています。1つは山間部の集落を中心に地域に出向いた形で行うミニデイサービス、2つ目は介護予防拠点施設でありますコスモス荘で行います送迎型のデイサービス、あるいはきたえん坊将軍という介護予防の体操等がありまして、高齢者が自宅で閉じこもることがないように高齢者の居場所づくりとして機能しているものと考えています。また民生委員、児童委員協議会が行っております災害援護者支援制度により要援護者の見守り台帳整備による安全カプセルの配付、また同じく民生児童委員がやっております毎月水曜日に行っております配色サービス、これも160個お弁当を作っております。そういったこと、また利用者の申し込みによって行っております週1回の配食サービス、これはJAをお願いしておりますが、そういったことも単に食事を提供するだけでなく、高齢者の見守り目的で行われております。その他消防や警察等によりまして行っております地域安全診断、これは火災とかそういったことの予防ということで毎年消防団中心に回っております。また明治地区におきましてはモデル地区として一人暮らしの高齢者に対して郵便の配達員によりまして訪問事業もやっております、これも1つの引きこもり防止対策であるというふうに考えております。今質問がありました、私どもにまだそういったことで相当部分でそういった事業やっております。そういったことで直接声が聞こえないといいますか、聞こえてこない方もおいでるわけで、そういった方に対しましてはサービス結びつかない高齢者におきましても地域包括支援センターを中心に本人、家族また民生委員、地域の住民等の相談を受けながら個別の訪問をするなどしまして対応しておりますが、相当件数もございまして人員不足もございまして、頑張ってはおりますがなかなか難しい状況にあります。今の状況としてはそんなところでございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）比較的ですね山間部は人間関係もいいし、個人の家へ来いやと言ってえいかよという電話をしながら縁側へ行ってもかたつまで入り込んで話をする人間関係ができてるんですけど、町の中はそれがなかなかないらしいですね。今私が言ってるのはそういう介護保険の対象とかその辺は制度があるところは本当によきめ細かくやられゆうと、これはその担当課になったら大変やなあと思うては思っていますが、実はその退職をした人たちがこういうことです。本人だけやなくて退職してちょっと60から75ぐらい元気な人たちの中にですね1日3回同じ店へコーヒー飲みに来ると、行くくがないと、その人たちが元気な人は人の逆にサービスをできる提供する側にもなれると思うんですけど、行政が全部引き受けないかん事はないと思うんですが、そういう人たちを活動を手助けする側にもなっていたくような仕組みづくりと

いうのも検討されたら別に予算はいらんかなと、財政的にはそんなにはいらん自己負担でやれるコーヒー3回飲み来るわけですから千円出せるわけですから、自前でここの隣みたいに自前でやれるようなものさえあれば会費を払ってでもその人たちはやれると、自分たちの活躍の場を求めているのかなと、見ゆう喫茶店の人もそういうふうに言われてましたので、そうなる今今の住民課長のエリアじゃないということになるかも知れませんが、その辺もですよねぜひあるということこれからまだ退職した人は増えると思います。農家の人は80になっても畑がありますが、サラリーマンとかそういうお勤めの方には自分くの門先へ出たら全部他人のという人が多いと思うので、その辺りもご検討いただいたらと思います。この件はこれでおきます。

次質問の7番目です。学校教育の取り組みでございますが、質問の要旨は23年度からの新しい取り組みはということでございます。これは新年度から学習指導要領が変わるということによって、例えば中学校で今までやっていた地域学習などがやりにくくなるんじゃないかなというふうなことを想像いたします。これは非常に価値ある活動でありまして、あの時の13歳、14歳、15歳のあの年齢のあの活動というのはこれは20歳になった時もそれから30になっても非常に印象に残る、地域に愛着がわくという文科省の指導要領以外の効果というものが期待されていると思います。そこで私も非常に新聞などだけでは分かりにくい点もありますので、簡潔で結構でございますが、小学校、中学校それぞれその指導要領がこういうふうに変りますよと、そのことによってこういうふうになりますということをお聞きできればまた何らかの形で安心できますし、協力できる場所もあると思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）3番議員にご答弁申し上げます。ご質問のように23年度からまず小学校が新しい学習指導要領になります。23年度の大きな課題としましては、その学習指導要領ともう1つは継続でございますが学力の向上に重点を置きたいというふうに考えております。それと先ほど町長も申しましたように幼稚園の耐震工事とか中学校の屋体プールの設計監理委託料、そういったものを予算計上いたしまして重点的な施策としております。今回のまず小学校の学習指導要領の改定でございますが、基本的には3つの考え方がございまして、1つは教育基本法の改正で明確になった教育理念を踏まえて生きる力を育成すると、それから2点目が知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することと授業時数の増加と、それから3点目が道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成するというこの3点でございます。申しましたように授業時数としては全体で1年間で全学年を通じますと278時間の増となっております。1年生が68時間、それか

ら2年生が70時間、それから3年生から6年生までが35時間ということになっております。そして教科ごとで言いますと、小学校の6年間の教科ごとの増でございますが、国語が84時間増えます。それから社会が20時間、それから算数が142時間、理科が55時間、体育が57時間増えることになっておりますが、総合が150時間減ります。それと外国語が70時間増えます。それをトータルしましたら先ほど言いましたように278時間全体としては増えるということになっております。それで改定の予算措置につきましても当初予算の方で教科書4万1千円、指導書181万、指導教材を137万3千円、計322万4千円を予算計上いたしております。それで先ほどご指摘の総合学習についてでございますが、小学校では3年生でこの町の中の調査、それから4年生で仁淀川の調査、それから5年生が米作り、それから6年生が横倉山等の自然の調査というふうになっております。それから中学校の方では地域を学ぶということで1年生がやっております。それから2年生は平和学習とそれから国際理解ということで従前は韓国の方へ訪問したりそれから韓国の文化について国際交流員から文化の違い等学んだり、それから3年生につきましては命の教育やら希望の教育ということで赤ちゃんと接したりというふうな取り組みをしておりますし、それからツムラとの協同の森事業というのを3年間やってまいりましたが、さらに3年間また23年度から3年間協定を結んで実施するようにしております。こういったその体験を通じまして求めている効果でございますが、自然を愛する心が育つ、それから地域の自然や産業を愛する心が育つと、将来越知の活性化や越知の町づくりのリーダーシップをとれる大人の育成ということが期待できるのではないかと、それからよく校長が言いますが、仁淀川で育った鮎が返ってくるように、また越知に帰ったり越知を愛する心が育つということでございます。こういった取り組みをしておりますが、この学習指導要領による時間数の減に対応しましては中学校、小学校とも校長に確認をしたわけでございますが、やはり今まで取り組んできた項目については従来どおりでございますが、それぞれにかかる時間が従来のようには時間をかけられないというふうな状況になってきます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）非常の良く分かるように説明いただきましてありがとうございます。この限られたそういう時間の中での活動というのはどちらが減りゃあどっちが増えるこれは当然のことでございますが、実は170というキーワードがあるんですけど、それはお聞きになったことありますか。170というのは年間の休日日数です。あるところでこういうこと聞きました。この中の170日の10分の1というのを地域教育に充てることができたら地域はひっくり返るぐらい変わりますって。10分の1です。1カ月に1日ちょっとぐらい、割ったらですね、

1日っていうても24時間じゃありませんから。そういうそれは学校教育だけでやることでもありませんが、学校教育が行政とするならば、PTAとかいうのは民間のことです。行政と民間の共同ということが今回も振興計画の中でもうたわれているようですけども、前にも町長のあいさつ文にもそういうことが1番最初に開いたページに書かれてありました。こういうところからですね教育は教育委員会だけにはねまくるんじゃなくて、エリアはそこですけど、やっぱり他の課あるいは団体、先ほど町長もいろんなことについて区長と話す機会があると言いましたが、区長というても63区長おる中で子供のおらん学校に行っていない集落の区長たくさんいると思いますが、実はそのそこにおる集落におる1人の子どもがその地域社会の宝とすればですね、こういうことについても区長会に実はこういうことですが、学校行事の取り組める範囲では減ったのですが何らかの協力子供たちに協力していただけることはありませんかねというような話はできんことはないです。してもやるかやらんかはそのリーダーが決めたらいことですので、ぜひこれは町全体の課題としてご検討いただきたいと、これはぜひ町長にお伺いしたいと思いますが、課長会でこういうのをテーマにさせていただけることはできませんでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）結論から申し上げまして、課長会で検討してみたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）非常に心強く思いましたので最後の質問に移ります。今度は社会教育の取り組みということでございますが、質問の要旨は、これからの公民館と公民館職員の果たす役割についてどのようにお考えかということと、公民館職員のスキルアップや地域のリーダー育成が必要と思うが、その取り組みはいかがですかということでございます。この点については質問の理由を少し補足させていただきたいと思います。先ほど集落の再整のところでも少し触れましたが、特に今後は耕作放棄地の共同管理とか防災、福祉、先ほどの教育、それから地域の存続というような点について非常に地域の責任といいますか、地域の責任も求められているというふうに思います。そこで地域によりリーダーが存在するかどうかで本当にその地域の方向性が決まってしまう、あるいは地域間格差が生まれてしまうということが起こってくると思います。このような課題を解決する時、いきなりその本題に入っても例えばですね耕作放棄地について、お宅の農地が荒れちゅうので実はここにこういう作り手がおるが貸しちゃってくれんかよと、単純に入っていってもなかなか先ほど言われたような心理というのが働いて、いやそう言われてもね子供がもってくるかもしれんし、おじいちゃんから引き受けたがやけ人に貸せれんというふうに言うたらそれで話は終わりますが、そこにて

すよねそういう解決どころか話にならないということもいろいろあると思います。そこで地域住民による話し合いとか先進地視察など学習の場を設けることによって、例えば先ほど言われたような他人への思いやりとか、他人から思いやられることの有り難さとか、あるいは新しいリーダーシップというのが芽生えて話し合いがよい方向に進んでいくのじゃないかと思います。現に私自身もそのような場面に何度となく出くわしてきました。その潤滑油のような場面を手助けするのが実は公民館じゃあないかなと。こうなってくると、おっと荷がかかると言うかもしれませんが、そしてもし確かにそうやというような考えをお持ちでしたらですね、人間性はもちろん勿論幅広い町づくりの課題をコーディネートできるようなスキルを備えた職員の育成いうものが需要であろうと思います。地域住民の中ではまとめ役となるようなリーダーの育成ということもまた必要になってくると思います。こういうことも含めてこの社会教育の取り組みについて新しい教育長の考えというものをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。まず公民館についてでございますが、各小学校校区を基本としまして6つの地区公民館と中央公民館、合計7館あるわけでございますが、従来は学校がございまして公民館長は地域の人、それから公民館主事は校長先生が主事を務めておりましたが、休校の状況となりましたので公民館主事も地域の方をお願いしているというふうな状況になっております。休校の後で、やはり地域コミュニティの中心になってきたのが公民館でございまして、今も運動会やいろんな行事が継続されておるのはこの公民館があったからだというふうに、非常に重要なのが公民館であるというふうに認識をいたしております。これからの公民館活動でございますが、やはり過疎化、少子高齢化それに伴いまして人口の減少時代に高知県は入っております。これからの公民館活動としましてはこれらの課題に生涯学習の理念を持って対応しなければならないというふうに考えておりますし、集落の維持とか住民自治が困難な時代になってきておりますので、今までの範囲を超えた人と人のつながりとか住民と行政の協働が求められている時代となってきております。そうした今日的な課題の学習を深めまして問題解決型の生涯学習ということが求められております。23年度につきましては公民館長主事会を開催してこれからの取り組みについて協議したいというふうに考えております。それと公民館職員の果たす役割でございますが、公民館には講座を開くとかいろいろ講演会を開催するとか社会教育法の第21条に事業が載っておりますが、それを企画立案して実施し、それをさらに公民館活動で出た成果を地域へ還元するというのが係りの仕事だというふうに考えております。教育委員会の職員は社会教育の県の研修会等がございますので、そちらの方へ参加してスキルのアップには

努めているところでございます。やはり公民館活動の成果が上がるかどうかというのは職員の力による所が大きいというふうに認識をしているところでございます。中央公民館につきましてはそういった形でスキルアップの研修等もできておるわけでございますが、地区の公民館としましては仕事を持った方が館長をしたり主事をしています。だからなかなかその研修の場をもったりとかってということが今まで困難な状況でございました。これにつきましてはまた館長主事会等で話し合いをしまして、夜なんかには開催できないとか、休みの時にとかいろいろ方法はあると思いますが、協議をしまして今までなかったものですので皆さんの賛成をいただければ、そういった研修の機会も設けたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）非常に骨組が整理されたお話だったと思いますので、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思いますが、最後に1つですね、今年の春初夏だったと思いますが、高知市でエンジン01という研修会が開かれましたね、講演会が開かれまして120人以上のこちらから言えば、中央東京を中心とするようなところの有名講師が身銭を切って来ていただいて、高知県に非常に火をつけていただいたと思います。あの時は夜学というものも行われまして講師が各室戸や清水や久礼とかいう所へ、地方へ散らばって地域の人たちとの交流会も行われ、地域のリーダーは非常に元気になったと、確かその時町長は実行委員会の副会長に名を連ねておられましたが、過去の事を言っても行きませんが、今年実はその規模縮小でエンジン02というのが計画されています。私昨年思うた事は、町長はぜひ副会長やっておられるから町の町営のバスは全部へ人連れて行けやというふうに言うかと思うたら、そうじゃなかったですが、今年ですねそういうふうはこちらがお金を出さなくてもバスの運転手、ガソリン代ぐらいの費用でリーダー育成ができる所へ地域のリーダー、役場の職員もちろん我々も含めてですよね、行かんかよという呼びかけはするぐらいの費用はあってもいいんじゃないかと、そういう行動をしてもいいんじゃないかと思いますが、中土佐とかいうところではああいう人と公募した結果かどうか分かりませんが、食べるラー油というなのが今アンテナショップでもう販売されてます。全国で人気商品になっておりますが、そういうその社会教育の心の学習だけやなくてそういうことに触れることによってそれが産物に変わり、それが外貨導入に変わり地域活性化に変わっていく、そしていろんな人が今大正市では昼にはもう高速の開通と同時にですね売り切れになってしまった店がたくさん出ているというぐらいの状態なんです、そういう相乗効果というものがあろうかと思いますが、このエンジン02について住民に周知するという事についてどのようにお考えか、これをお聞きして終わりたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）このエンジン01につきましては賛否両論がございまして、この成果を何ともまだ我々もよくつかみかねております。正直言いまして。高知市におきましては大変良かったという話を聞いております。それから手持ちの弁当でということでございまして、一概にそういうことでもございませぬ。莫大な金がいりました。高知県の町村会の方からもですねこの振興協会の方からも大きなお金を出しております。その効果と23市町村にどれだけ影響があるかということにつきまして、冒頭申し上げましたようにはっきり申しまして意味がないという方もたくさんおります。そういう高知市は別ですよ。その他の所において評価があまり良くないというのが現状であります。だから、やられた中で大変こんなこと言ったら悪いかも分かりませんが、それぞれのやられた事業の中で好きな方はですね、当然行かれまして充分勉強になった、楽しんだという声も多々あると思いますけれども、これについては次回は慎重な対応をさせていただきたい、これは越知町だけではございませぬ。振興協会としてもですね、多分そのようになるだろうというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）わかりました。実行委員会を務めた副会長がそういうふうに言われるのでこれ以上くどくど聞きませんが、そういうふうによっぱり情報というのは、だいたい一般的な情報は中央、人口の多いところからビルが建っているところから流れてくることが多いんです。そういう所へいい情報もたくさんもありますので、選択するのは参加者本人ですが、そういう所に行かなくてもそういうことを呼びかけていく、こういうことがまたリーダー育成につながってくると思います。今日はこれでおきます。質問に対してはきちっとお答えいただきまして感謝しております。以上です。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。吉岡町長より訂正があるようですので、これを許します。  
はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）藤原議員の質問の中で高知県がおかれる震度の問題につきまして6弱と申し上げましたが、5強の誤りでありますので訂正をいたします。ただちょっと私も不思議に思っておりますのは、年に2回ないし3回高松の方で国土交通省がやります防災机上訓練というのがあります。その中で国から頂いたのはこれ高知県でございますけれども、いただいた資料は6弱になっておりましたので、この5強ということに気がつきませんでしたので訂正をさせていただきます。

議長（岡林幸政君）他には訂正ないですね。以上で一般質問はすべて終了し、本日の日程は終了しました。明日の日程は午後2時から行いますので、よろしくお願いいたします。本日はこれにて散会します。

散 会 午後 4時12分